

# 日本農芸化学会の沿革

1. 学会の創立（大正 13 年）
  - (1) 学会創立時の経過
  - (2) 学会創立以前の状況
2. 学会創立当初（大正 13 年～）
3. 集会（大正 13 年～）
4. 会誌（大正 13 年～）
5. 会員（大正 13 年～）
6. 会務、事務所（大正 13 年～）
7. 日本農学賞、鈴木賞（大正 14 年～）
8. 支部の発足（昭和 9 年～昭和 29 年）
9. 鈴木賞、農芸化学賞（農芸化学奨励賞）、農芸化学技術賞（昭和 26 年～）
10. 授賞選考委員会の設置（昭和 29 年～）
11. 創立 30 周年記念式典（昭和 29 年）
12. 日本農学進歩年報（昭和 29 年～昭和 61 年）
13. 欧文誌の復刊（昭和 30 年）
14. 社団法人に改組（昭和 32 年）
15. 名誉会員、終身会員（昭和 33 年～）
16. 役員等選挙委員会の設置（昭和 34 年～）
17. 将来計画委員会（昭和 36 年～昭和 40 年）
18. 「化学と生物」の創刊（昭和 37 年）
19. 創立 40 周年記念式典（昭和 39 年）
20. 鈴木奨学金藪田基金（昭和 45 年～）
21. 学会施設の新設（昭和 46 年）
22. 創立 50 周年記念事業（昭和 46 年～昭和 49 年）
23. 特定研究問題検討委員会（昭和 47 年～昭和 48 年）
24. 創立 50 周年記念式典（昭和 49 年）
25. 学術活動強化委員会（昭和 49 年～）
26. 学会誌問題検討委員会（昭和 53 年）
27. 創立 60 周年記念式典・記念講演会（昭和 59 年）
28. 創立 60 周年記念事業（昭和 59 年～昭和 60 年）

## 1. 学会の創立（大正 13 年）

### (1) 創立時の経過

日本農芸化学会は、大正 13 年（1924 年）6 月 27 日に東京・神田学士会館において創立委員会を開き、7 月 1 日を以て学会の設立を告げた。その年の 10 月 10 日、日本農芸化学会誌第 1 卷第 1 号を発刊した。これに掲載された創立経過を要約すると次のとおりである。

大正 13 年 5 月に各学校、官庁、試験場、関係会社等の主な農芸化学関係者約 300 名に鈴木梅太郎博士が有志総代として発起人就任の依頼状を発送し、ほぼ全員に近い回答を得て 6 月 17 日日本郷追分の燕楽軒で発起人会（出席者 92 名）を開いた。当日出席者の最長老であった大日本肥料の森要太郎博士が座長に推され、鈴木梅太郎氏を議長に選出し、学会設立の準備をはかり、創立委員 60 名を選び、ついで 6 月 27 日に神田・学士会館において創立委員会が開催された。発起人会で選ばれた創立委員のうち 31 名が出席し、本会の名称を「日本農芸化学会」とし、「本会の発起人は凡て入会申込を終了した会員と認め、此等会員による発会式を省略し、学会が 7 月 1 日に成立したるものとし、直に会員募集に着手すること」等を決定し、役員候補者として会長に鈴木梅太郎氏と常議員に麻生慶次郎氏ほか 29 名、編集幹事に後

藤格次、松山芳彦の両氏、会計幹事に藪田貞治郎、高石發の両氏、庶務幹事に河村秀兼、住江金之の両氏を選出した。

入会勧誘状が発送された 7 月 1 日から 9 月 1 日までに入会申込者（発起人 300 名を含めて）は 940 名、翌年の大正 14 年 11 月 5 日には 1,424 名となった。

## 日本農芸化学会誌創刊号記事

以下の記事は、日本農芸化学会誌第 1 卷第 1 号（創刊号）の雑報 75～83 ページまでを転載したものである。

## 日本農芸化学会創立經過

大正十二年末頃有志者間に農芸化學會創設の議起り數回熟議を重ねたる後愈々之が實現を期すべく大正十三年五月初旬有志者總代鈴木梅太郎氏の名を以て各學校試験場官廳會社等の主なる關係者約三百名に宛同會創立の發起人たらんことを求むるの勧誘狀を發したるに殆んど全部の賛成を得たるを以て六月十七日燕樂軒に發起人會を開催し満場一致を以て創立に着手することを決議し創立委員長及委員六十名を選舉し更に同月廿七日學士會假會館に於て創立委員會を開き會則其他の事項に就て協議し役員候補者を豫選したる後發起

人全部を以て直に學會を組織することを決議し七月一日を以て遂に會の成立を告げたり而して當分事務所を駒場農學部内に設くることとし直に會員の募集に着手し九月中旬を以て第一回の常議員會及小集會を開き十月初旬より會誌を發行すべく準備せり今其經過の大要を次に記述すべし

### 發起人會

大正十三年六月十七日午後六時より本郷燕樂軒に於て發起人會を開く出席者次の如し(五十音順)

青山三治郎 麻生慶次郎 阿部五郎 有山 恒  
伊地知 廣 今井 道 今關常次郎 岩崎 龜  
江守 顯 大關竹三郎 太田 貞造 太田 龍雄  
大嶽 了 大槻茂雄 岡崎慶郎 奥村順四郎  
笠原十司 春日井新一郎 鹿又 親 龜岡 有  
加藤正吉 加藤正二 河村秀兼 河北一郎  
神戸勝二 北尾富烈 木下淺吉 木原芳次郎  
木村次郎 木村謙太郎 國枝 博 黒野勘六  
後藤格次 小橋清久 小林傳四郎 小林房次郎  
小松佐市 近藤光之 佐野吉雄 佐藤壽衛  
鹽入松三郎 鈴木梅太郎 鈴木幸三 角田英二  
住江金之 關根秀三郎 世良正一 高石 發  
高橋偵造 津賀根國次郎 塚田秀男 角替利策  
角田福太郎 梅野明二郎 豊島勝二 永井芳雄  
中江利郎 長坂熊吉 長倍 泰 築瀬成一  
橋谷義孝 橋本鍋太郎 長谷川 浩 波多野正  
林 義三 樋口太郎 平尾管雄 平塚英吉  
藤井正雄 古川清治 本間代助 本間賢介  
町田咲吉 松山芳彦 三澤喜三郎 三成文一郎  
三室戸善光 宮路憲二 森高次郎 森要太郎  
山本敬三 守屋重政 門田龜一 山崎泰信  
山田爲藏 山川 淵 山本 亮 蔽田貞治郎  
米丸忠太郎 米山兆二 渡邊綱男 渡邊俊雄  
一同着席の上鈴木梅太郎氏の挨拶ありて後同氏の發議により出席者中最年長者の森要太郎氏を座長に推して議事に移る

議長の要求により鈴木梅太郎氏起ちて農藝化學會創立の趣旨に就て説述ありて次に議長の發議にて創立委員長及創立委員の選舉を行ふ町田咲吉氏の發議にて創立委員長は議長の指名創立委員は同委員長の指名のことにして満場一致を以て可決し議長は創立委員長に鈴木梅太郎氏を指名せり

委員長起ちて農藝化學會創立の可否を諮る満場一致を以て創立のことと決す次に學會の名稱會費會誌の體裁地方常議員設置の可否基本金の財源等に就て考慮願

度き旨の申述ありて次の六十名を創立委員に指名せり  
麻生慶次郎 阿部五郎 赤木 救 井上柳梧  
今關常次郎 大島金太郎 大島幸吉 大嶽 了  
奥田 譲 大杉 繁 岡崎慶郎 片山外美雄  
笠原十司 鹿又 親 川崎一郎 木下淺吉  
木村謙太郎 黒野勘六 後藤格次 小林傳四郎  
小橋清久 澤村 真 鹽入松三郎 澄谷紀三郎  
鈴木幸三 鈴木文助 住江金之 鈴木真吉  
關根秀三郎 高橋偵造 田所哲太郎 高橋克己  
田崎桂一郎 大工原銀太郎 田中新吾 中澤亮治  
長倍 泰 秦 専章 半澤虎太郎 橋谷義孝  
長谷川 浩 平塚英吉 樋口太郎 町田咲吉  
松山芳彦 松野孝雄 満田隆一 三宅康次  
三室戸善光 村松舜祐 守屋重政 森要太郎  
門田龜一 山本 亮 山縣宇之吉 蔽田貞治郎  
山川 淵 湯川又夫 吉村清尚 米丸忠太郎  
午後七時半鈴木委員長饗應の宴會に移り席上同氏起ちて一同に對して學會の爲將來援助を得度旨の挨拶あり町田咲吉氏出席者一同を代表して鈴木委員長に謝辭を述べ同氏の發議にて學會の前途を祝福して一同起立て盃を擧ぐ後各自雑談を交し歡を盡して九時散會す

### 創立委員會

大正十三年六月廿七日神田學士會假會館に於て創立委員會を開く出席者鈴木委員長外下記三十一名なり(五十音順)

麻生慶次郎 今關常次郎 大島金太郎 大嶽 了  
岡崎慶郎 川崎一郎 木下淺吉 黒野勘六  
後藤格次 小林傳四郎 小橋清久 澤村 真  
鹽入松三郎 住江金之 鈴木幸三 高橋偵造  
高橋克己 長倍 泰 橋谷義孝 長谷川 浩  
平塚英吉 樋口太郎 松山芳彦 松野孝雄  
三室戸善光 守屋重政 森要太郎 山本 亮  
蔽田貞治郎 山川 淵 米丸忠太郎

學會名を日本農藝化學會とすること會誌の大きさを四六倍版とし横組にすること其他會則私案の修正等を附議し何れも可決且下記の事項を發起人全部に諮り其の賛否を求むることゝせり

### 相談事項

「本會の發起人は凡て入會申込を終了したる會員と認め此等會員により學會が七月一日に成立したるものとして直に會員募集に着手すること」

次に役員候補者選舉に移り會長候補者に委員長鈴木梅太郎氏當選し常議員及幹事の候補者は會長に一任することとして九時半散會

前項創立委員會の決議に基き七月一日創立委員長名を以て全發起人に發送せる文面次の如し

拜啓去ル六月十七日燕樂軒ニ於ケル在京發起人會ニ於テ左記ノ創立委員ヲ選舉シ同月二十七日學士會假會館ニ於テ創立委員會開催致候處左ノ通り相談相纏り候間何卒御賛同ヲ得度願上候

#### 相 談 事 項

本會ノ發起人ハ凡て入會申込ヲ終了シタル會員ト認メ此等會員ニヨリ學會が七月一日ニ成立シタルモノトシテ直ニ會員募集に着手スルコト

實ハ發會式可相開筈ニ御座候へ共御多用中却テ御迷惑ト存ジ候間右相談事項ニ特ニ御異議無之候ハ、便宜上正規ノ手續ヲ省略シテ既ニ學會ガ成立シタルモノトシテ萬端ノ會務ノ進捗爲致度希望ニ御座候間左様御了承被下度此段得貴意候

尙同會ニ於テ作成致候會則及豫選致候本年度役員候補者姓名ヲ同封致候間御不同意ノ點ハ御遠慮ナク御申越被下度候 御異儀ノ御申出無之場合ニハコレ亦御賛同ヲ得タルモノトシテ御取扱可申候 敬具

#### 役 員 候 补 者 (五十音順)

##### 會 長

鈴木梅太郎

##### 常議員

麻生慶次郎 今關常次郎 井上柳梧 大島金太郎  
大杉繁 大嶽了 岡崎慶郎 笠原十司  
片山外美雄 鹿又親 木下淺吉 黒野勘六  
小林傳四郎 大工原銀太郎 高橋眞造 長唄泰  
長谷川浩 半澤虎太郎 樋口太郎 平塚英吉  
松野孝雄 三宅康次 村松舜祐 守屋重政  
森要太郎 山縣字之吉 山川洵 山本亮  
吉村清尚 米丸忠太郎

##### 編輯幹事

後藤格次 松山芳彦

##### 會計幹事

藪田貞治郎 高石發

##### 庶務幹事

河村秀兼 住江金之

大正十三年七月 創立委員長 鈴木梅太郎

##### 創 立 委 員

(發起人會の項に於て記載せるものと同一に付省略す)

#### 日本農藝化學會々則

第一 條 本會ハ日本農藝化學會ト稱ス

- 第二 條 本會ハ農藝化學ノ進歩ヲ圖ルヲ以テ目的トス  
第三 條 本會ノ事務所ハ之ヲ東京ニ置ク  
會 員  
第四 條 本會ノ會員ハ農藝化學ヲ修メタルモノ又ハ本會ノ趣旨ヲ贊成スルモノタルベシ  
第五 條 會員ヲ分チテ正會員及准會員ノ二種トス  
第六 條 本會ノ會員タラントスルモノハ學歴、住所、姓名、職業ヲ記入シタル申込書ヲ會長宛ニ差出スベシ  
其許否ハ常議員會ニ於テ之ヲ決ス  
第七 條 會員ハ左ノ會費ヲ前納スルモノトス  
一、正會員 年額金八圓  
一、准會員 年額金六圓  
第八 條 會員ニシテ會費ヲ納メザルモノニハ會誌ノ發送ヲ停止ス  
第九 條 退會セント欲スルモノハ書面ヲ以テ會長ニ届出ツベシ  
第十 條 會員ニシテ本會ノ名譽ヲ毀損スル行爲アリト認メタルモノ又ハ會費ノ滞納久シキニ亘リタルモノハ常議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ除名ス  
第十一 條 既納ノ會費ハ之ヲ返付セズ  
役員及職員  
第十二 條 本會ニ會長一名、常議員三十名、編輯幹事二名、庶務幹事二名、會計幹事二名ノ役員ヲ置ク  
第十三 條 役員ハ毎年三月正會員中ヨリ互選シ四月一日ヨリ就任ス  
第十四 條 會長ハ本會ヲ代表シ業務ヲ總理ス、幹事ハ會長ノ旨ヲ承ケ各其ノ擔當會務ヲ處辦ス常議員ハ本會ノ會務ヲ商議ス  
第十五 條 會長ノ任期ハ一年トシ常議員及幹事任期ヲ二ヶ年トシ毎年其半數ヲ改選ス、但シ再選ヲ妨げズ  
第十六 條 本會ニ抄錄員二十名ヲ置キ會長之ヲ委嘱ス  
第十七 條 抄錄員ハ會誌ノ抄錄欄及雜欄ニ登載スペキ材料ヲ抄錄ス  
第十八 條 本會ニ書記若干名ヲ置キ會長之ヲ任免ス  
會 議  
第十九 條 會議ヲ分チテ正會員總會及ビ常議員會ノ二種トス  
第二十 條 常議員會ハ會長及常議員ヲ以テ組織シ會長又ハ常議員十名以上ノ連署ヲ以テ之ヲ

- 招集ス**  
常議員會ノ議長ハ會長之ニ當ル、會長事故アルトキハ互選ニヨリ決定ス、幹事ハ常議員會ニ列席シ質疑ニ應答スルノ義務ヲ有ス
- 第二十一條** 常議員會ハ七、八兩月ヲ除キ毎月之ヲ招集ス 但シ必要アリト認メタルトキハ臨時招集スルコトヲ得
- 第二十二條** 常議員會ノ決議ハ出席常議員ノ多數決トス  
但左ニ掲タル場合ニ於テハ缺席常議員ハ議決權委任又ハ投票ノ送付ニヨリ表決ニ參加スルコトヲ得  
此ノ場合ニ於テハ提出案ハ會期ヨリ少クトモ十日以前ニ通知スルヲ要ス  
第一項 出 版  
第二項 會則ノ改正  
第三項 本會則ニ規定ナキ事業ヲ臨時ニ遂行セントスルトキ
- 第二十三條** 正會員總會ハ毎年一回會長又ハ常議員會ノ決議ヲ以テ之ヲ招集シ出席正會員ヲ以テ成立ス
- 第二十四條** 正會員總會ニ於テハ會務ノ報告ヲナス  
事 業
- 第二十五條** 本會ノ事業ヲ分チテ學術講演會、會誌發行並ニ出版トス
- 第二十六條** 會誌ハ日本農藝化學會誌ト稱シ報文抄錄雜錄其他ノ記事ヲ登載シ毎月一回之ヲ發行ス  
會誌ハ會員ニ配布シ且學術普及ノ目的ヲ以テ之ヲ發賣ス
- 第二十七條** 學術講演會ハ小集會及ビ年會ノ二種トシ小集會ハ七、八兩月ヲ除キ毎月之ヲ開キ年會ハ毎年一回之ヲ開ク
- 第二十八條** 常議員會ニ於テ適當ト認メタルモノハ之ヲ出版スルコトアルベシ  
會 計
- 第二十九條** 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十日ニ終ル
- 第三十 條** 本會ノ經費ハ會費其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ
- 第三十一條** 用途ノ指定ナキ寄附金及毎年度末ノ剩餘金ハ基本金トシテ會長之ヲ保管ス、但其保管法ニ關シテハ常議員會ノ同意ヲ經ルヲ要ス
- 第三十二條** 基本金ハ常議員會ノ決議ヲ經ルニ非サレバ他ノ用途ニ充ツルヲ得ズ
- 第三十三條** 正會員總會ニ於テ報告スペキ決議並ニ豫算案ハ豫メ常議員會ノ同意ヲ經ルヲ要ス  
補 則
- 第三十四條** 本會ノ規則ヲ改正セント欲スルトキハ常議員會ノ同意ヲ得テ正會員總會ニ提出シ其決議ヲ經ルヲ要ス
- 第三十五條** 會員ニシテ規則ヲ改正セント欲スルモノハ正會員二十名以上ノ賛成ヲ經テ之ヲ常議員會ニ提出スベシ
- 
- 因に以上書面に對する異議の申出は一票もなし  
會長より一般に配布せる入會勧誘状次の如し
- 拜啓 愈々御清康奉賀候 僕而先般來有志相謀リ日本農藝化學會ナルモノヲ組織致度企中ニ有之候處愈々去ル七月一日成立致候ニ就テハ何卒會員トシテ御贊同御盡力相頤度特ニ御依頼申上候 從來農藝化學及之レニ接近ナル科學ヲ修メタルモノハ東京及北海道ニ於ケル農學部、東京農業大學各高等農林學校、高等蠶絲學校、水產講習所其他ヲ通ジテ無慮二千餘名ニ達スペク更ニ九州及京都ニ於ケル農學部ノ創設等ニ伴ヒ今後益々增加致スペク候 且又諸種研究機關ノ發達ト共ニ研究業績ノ發表セラルヽモノモ非常ニ増加致スペグ此等同志ノ聯絡統一ヲ圖ル爲メニ一ノ學會ヲ組織スルコトハ最モ時宜ニ適シタル事ト存候 而シテ之レガ會員トシテハ學閥ヲ論ゼス階級ヲ問ハズ苟モ斯學ニ興味ヲ有スルノハ悉ク之ヲ網羅スル事トシ會誌ヲ發行シテ本邦ニ於ケル關係論文ヲバ細大洩サズ之ヲ掲載シ以テ斯學ノ向上發展ヲ計ルト同時ニ吾人ノ業績ヲ中外ニ紹介スルノ機關タラシメ度ト存候近來各國ニ於ケル學術ノ競爭ハ益々激甚ヲ加ヘ一日モ晏如タルヲ許サズ加フルニ我國ニ於ケル食糧問題ハ益々切迫シ來リ農村ノ救濟亦焦眉ノ急ヲ告グルモノアリ之レ須ラク吾人ノ奮起セザルベカラザル時期ト存候何卒本會ノ趣旨ヲ諒トセラレ奮テ御入會御助力彼下候ハヽ幸甚ノ至リニ存候 敬具
- 大正十三年七月
- 日本農藝化學會長  
鈴木梅太郎
- 殿
- 本會創設ニ關シ御盡力アリタル諸賢ノ氏名御参考迄ニ申添候
- 發 起 人 (五十音順)  
(◎ハ創立委員長 ○ハ創立委員)

### 東京帝國大學農學部

○麻生慶次郎 有山 恒 伊知地廣 江守 顯  
大關竹三郎 大町芳文 大槻茂雄 春日井新一郎  
神戸勝二 河村秀兼 木田芳三郎 木原芳次郎  
國枝 博 古在由直○後藤格次 坂口謹一郎  
○澤村 真 佐野吉雄 鈴木梅太郎 ○住江金之  
○高橋貞造 高石 發 塚本道遠 長坂熊吉  
波多野 正 平尾菅雄 本間代助 本間賢介  
○町田咲吉 ○松山芳彦 森 高次郎 ○藪田貞治郎  
○山川 淳

### 北海道帝國大學農學部

足立 仁 伊藤光治 ○大島金太郎 ○大島幸吉  
近藤金助 ○田所哲太郎 高橋榮治 半澤 淑  
逸見文雄 三宅 捷 ○三宅康次 森岡 勇  
九州帝國大學農學部

○奥田 讓 ○片山外美雄 川島祿郎 北川松之助  
濱田松吉郎 平井敬藏 ○満田隆一 山崎何恵  
○湯川又夫

### 京都帝國大學農學部

青木邦男 ○大杉 繁 河野保次 片桐英郎  
小西龜太郎 志方益三 ○鈴木文助

### 理化學研究所

○高橋克巳 ○山本 亮 山本敬三 渡邊俊雄  
高等農林、高等蠶絲、農業大學

伊藤武男 稲川次郎 ○井上柳梧 ○今關常次郎  
上杉綱雄 小野寺伊勢之助 ○岡崎慶郎 太田貞造  
川村一水 龜岡 有川灘惣次郎 小瀬伊俊  
佐藤義長 鈴木重雄 角倉邦彦 辻本孫三郎  
苦米地英俊 中根信一 西川英次郎 沼知豊三郎  
長谷川米藏 波多野岩吉 ○秦 専章 本多岩次郎  
三須英雄 ○三室戸善光 宮路憲二 三成文一郎  
○村松舜祐 村上禮太郎 ○山縣宇之吉 山田登代太郎  
○吉村清尚 ○半澤虎太郎

### 農商務省

葵 見丸 今井 道 石塙鐵平 大山清一郎  
岡本正行 河北一郎 北尾富烈 木村次郎  
○鹽入松三郎 ○鈴木幸三 關 豊太郎 ○關根秀三郎  
○田崎桂一郎 角替利策 角田英二 豊島勝二  
中江利郎 中村留二 難波五百麿 林 義三  
○平塙英吉 藤井正雄 宮地鐵治 ○守屋重政  
○米丸忠太郎 渡邊綱男

### 府縣廳、農事試驗場

○赤木 救 江上英三 ○川崎一郎 春日直人  
北村秀一 熊切茂雄 ○小林傳四郎 志摩三郎  
鈴木千代吉 高橋長八 富永 升 直井市輔

内藤 晋 西村貞良 西大條 透 林 忠昭  
藤川弘一 前田修治 江角金五郎

### 農學校

青山三治郎 伊藤廣三郎 伊藤一次 井上正義  
内山定一 内山恒三 大塚 靜 掛飛作太郎  
櫻井信次郎 櫻田丑雄 澤 誠太郎 清水 列  
高築 勇 辰巳重載 富田文雄 楠林林二郎  
羽山守人 林 政一 船津常吉 安仲峰治  
山下脇人 山田爲藏 山下 昇 橫山基吉  
吉武橋次郎

### 朝鮮滿州

猪狩恭助 加藤二郎 金谷要作 神田勝亥  
木下義道 佐藤義胤 ○鈴木眞吉 高石政次郎  
○大工原銀太郎 栄内壬五郎 福本俊吉

### 醸造關係

石志友二 上野潔士 江田鎌次郎 奥村順四郎  
○鹿又 親 ○木下淺吉 北村包二 ○黒野勘六  
佐藤壽衛 梅野明二郎 中村慶助 西村寅三  
濱崎 秀 矢部規矩治 矢田 威

### 會社方面

淺見貫一 淺野敏郎 板野新夫 飯島佐内  
伊東一二 五十嵐清治 飯田正義 宇野正雄  
加藤正二 衣斐三郎 近藤重三郎 岡崎宗治  
河野 寛 ○木村謙太郎 小林房次郎 鹽崎成男  
莊野精二郎 世良正一 田原哲次郎 角田福太郎  
津賀根國次郎 恒藤規隆 仲野隆一 根上耕太郎  
○橋谷義孝 古川清治 堀内政一 松野孝雄  
三輪昌一 ○森 要太郎 矢木久太郎 山崎百治  
築瀬成一 山崎泰信 吉本國太郎 橫田小人大  
米山兆二 渡部壽

### 専門學校出身

○阿部五郎 井上兼雄 上杉勝爾 雲野潔  
○大嶽 了 國信玉三 太田重雄 金井眞澄  
神谷俊一 黒澤亮一 定盛兼助 鈴木進一  
野澤 隆 濱田 章 富士省三 福谷君貞  
松原英郷 山崎隆一

### 臺灣

島津良能 ○丘谷紀三郎 塚崎清章 ○中澤亮治  
萩原昌二 木村謙介

### 專賣局

石井淳二郎 久保田美壽雄 ○小橋清久 酒井茂雄  
高林盛基 ○田中新吾 塚田秀男 ○長谷川 浩  
馬場堅一 水谷良吉

### 北海道大學出身

石田 研 大槻由己 ○笠原十司 笠島孝作

菊地土用三 副島 昌 橋本直也 平野千里  
藤田 昌 松山茂助 森岡光信 森澤 博  
**農業大學出身**

石見富三郎 生原長胤 岩岡末彦 岩崎 龜  
太田龍雄 小山三平 小竹久兵衛○門田龜一  
黒田道行 小松佐市 小鹽孫八 鈴木貞雄  
角英悦 丹治龜七〇長倍 泰永井芳雄  
橋本鍋太郎 本田源郎 三澤喜三郎 三村靜夫  
陸田茂治 鹽谷惣治

**榮養研究所**

加藤正吉 近藤光之〇樋口太郎

**陸軍省**

向井重雄

**正誤** 専門學校出身項内井上兼雄氏は東京帝國大學出身にして専門學校教授の項内に記入すべきものの誤記

## (2) 学会創立以前の状況

明治 11 年に開校した駒場農学校は、明治 19 年に東京農林学校となり、明治 23 年、東京帝国大学農科大学と改称され、明治 26 年に農学科第 2 部（農芸化学科専修）が農芸化学科となった。

当時は、Oskar Kellner（明治 14～）、Oskar Loew（明治 24～）の外人教師を中心とする教授陣によって教育、研究の指導が行われていた。Oskar Loew が着任した明治 26 年は、鈴木梅太郎博士が農科大学本科 1 年在学のときであった。この辺の状況を坂口謹一郎氏は、

「駒場農学校は明治 11 年に開かれましたが、応用微生物学としては、明治 14 年に来朝した Oskar Kellner 博士が、農産製造学のうちで醸造の講義をしたのがはじまりであると思います。その講義をきかれたのが古在由直先生で、先生は明治 19 年に卒業され助教授としてケルネルの指導をうけ、たくさんの研究を発表されたのであります。ケルネル博士が帰国された後明治 24 年に来られたのが Oscar Loew 博士で、この先生は生物化学に深い造詣のある方であつたらしく、鈴木、麻生、高橋など大先生方に強い影響を与えられて、わが農芸化学の学風ができあがるのに大きな力となられたように思われるであります。」と語っている（創立 40 周年記念講演会、農化誌 Vol.37, No.7）

駒場農学校が開校した明治 11 年に東京化学会（現日本化学会）が設立されているが、当時、化学の専門教育は東大理学部化学科、医学部製薬科、工部大学応用化学科のみで、理学部化学科を除いて卒業生を送りだしてい

ない。

この時代を回顧して、創立 40 周年記念講演会で蔽田貞治郎氏は次のように述べている。

「昔、未だ本会が設立されていなかった時代には、駒場の農芸化学の人たちはその研究業績を農学会報に、また札幌の方たちは札幌農林学会報に発表されました。また少し高尚な化学めいたことになりますと東京化学会雑誌（現在の日本化学雑誌）または工業化学会雑誌に投稿したものでございます。そのほか各大学にはそれぞれ大学紀要というものが刊行されておりまして、それにも掲載されました。鈴木梅太郎先生の有名な「オリザニン」のご研究は東京化学会雑誌に発表されております。

明治の時代には農芸化学科は、大学では駒場と札幌、専門学校では盛岡と鹿児島位に過ぎず、農芸化学の研究者も数えるほどしかなく、研究論文の発表もさほど多くなかったのであります。が、大正に入りまして既設の農芸化学科の卒業生の数も増し、研究も盛んになり、それに加えて新たに九州大学に農芸化学科、次いで京都大学に農林化学科が新設されまして、農芸化学の研究者も急増し研究論文も数多く発表されるようになりました。かねてから農芸化学者独自の発表機関を持つべきであるとお考えになっておられました鈴木梅太郎先生はいよいよその秋が倒来したと思惟され、大正 12 年末頃から有志の方々と農芸化学会の創設について熟議を重ねておられたのであります。」

## 2. 学会設立当初（大正 13 年～）

会則に基づいて、毎月の例会、大会（農学会との連合）、会誌の発行が行われているが、創立から初期の運営には予想以上の困難があったと思われる。

初代会長の鈴木梅太郎氏は私財も投入され、会の実務は、駒場の助教授、その他諸氏の奉仕に依存していた。とりわけ幹事を務めた松山芳彦氏の献身的な努力は忘れられてはならない。

松山氏自身も「それまでは農芸化学方面の業績は主として東京化学会誌（後の日本化学会誌）上に発表されていたが、研究者の増加とともに発表論文の数も急速に多くなったので、ここに先生（\*鈴木梅太郎先生）は農芸化学会の創立を計画された。私も先生のお手伝いをして、あるいは九州に、あるいは北海道に走り、その実現に務めた。ついに大正 13 年 7 月に日本農芸化学会の創立総会を終わり、同年秋に会誌第 1 卷第 1 号が発刊せられた。その後約 10 年間、私はあらゆるものを持てて会の運営に尽した。その間いろいろの困難や苦労もあ

ったが、昭和 29 年には既に創立 30 周年を迎える。今日の発展を見るに到ったことは同慶に堪えない」と鈴木梅太郎先生伝（昭和 49 年、190 頁、\*は本会で記入）に記されている。藪田貞治郎氏も創立当初の運営を

「農芸化学会の設立について鈴木先生がご心配になったのは独立した学会を造って果して経営が成り立つであろうかどうかということでありました。その当時の学会を見渡しますとどれもこれも経営に難渋を極めていたからであります。ところが当時鈴木先生の助教授をしておられた松山芳彦君が先生に各案を提出されたのです。それは駒場の大学の構内に印刷所をこしらえることです。大学の教材を印刷するという名目であれば、これは許可になるに違いありませんまい。そしてでき上ってしまえば教材の印刷のほか、よそからも印刷の注文をとる。他の学会の会誌の印刷も引受けける。そうして上った利益で日本農芸化学会誌はただとまではいかなくとも非常に安く印刷ができる。本学会の経営は少しもご心配なさるには及びますまい。まことにうまい妙案であります。鈴木先生は半信半疑ながら、まあとにかくそれじゃやってみようということになりました。農芸化学会の設立に踏み切られたのだと私は推察いたします。もし松山君がこういう名案を提起されなかつたならば、本会の創立も若干遅れまして本年は未だ創立 40 周年に達していなかったかも知れません。本日ここに本会創立 40 周年式典を挙げますに当たりまして、故松山芳彦博士に深甚なる謝意を表さねばなりますまい。」

「印刷所は農芸化学会とは全然別個の組織で、その設備費はほとんど全部鈴木先生がご出資になられたようです。この松山君の名案はいわゆる武士の商法じゃなく学者の商法でなかなかその計画どおりにはまいりません、農芸化学会の経営に頭初期待いたしておりましたほどには寄与いたしませんばかりでなく、印刷所の運営のための松山君の苦労と犠牲のあまりにも大きい私ども駒場の同僚が見かねまして、その後この印刷所を会社組織に改め、大学構内から街に移しまして農芸化学会誌の印刷を従来どおり引受けさせ、また広く世間から雑多な印刷の注文を楽にとり得るようにいたしましたので辛くも採算のとれるようになったようです。松山君が本会のために捧げられた熱意と、そのために払われた大きな犠牲に対しては大いに敬意を表し、また深くご同情いたさねばなりますまい。

先に編集幹事、庶務幹事、会計幹事等の名前を挙げましたが、実は私どもは名目だけで実務はほとんど全部松山君が一人で担当されたのであります。」

(注) 農学会報：明治 20 年、東京高等農林学校、旧駒場農学校、札幌農学校卒業者約 27 名の有志により農学会が設立され、翌 21 年 4 月に「農学会々報」第 1 号を発刊した。明治 43 年 3 月第 92 号から「農学会報」と改題し、月刊となる。第 1 号に古在由直氏の論説が掲載されている。昭和 6 年 4 月第 327 号を最後として廃刊になる。

### 3. 集 会（大正 13 年～）

学会の重要な事業は、会員の研究発表の場を提供することであり、会誌の発行、例会（小集会）、年会の開催である。

学会創設年の大正 13 年 9 月 27 日に第 1 回小集会が神田学士会館において開かれた。農芸化学関係者のみの初めての例会である。この日、4 題の講演が行われ、鈴木梅太郎、麻生慶次郎、春日井新一郎、後藤格次、平塚英吉、波多野正、黒野勘六、木原芳次郎、川上行藏、松山芳彦、大嶽了、尾崎準一、六所文三、住江金之、関根秀三郎、佐橋佳一、坂口謹一郎、高橋慎造、武居三吉、館勇、山本亮、藪田貞治郎、山田正一氏等 113 名が出席している。

#### 講 演

黒野勘六、深井冬史、館野正淳：カーボキシラーゼの作用について（第 1 報） レビュリン酸の酵素的分解  
黒野勘六、山田正一、石田彰：ケトン酸特にレビュリノ酸の新星色反応

閑豊太郎：長野県下における不良大山灰土に関する研究  
佐橋佳一：オリザニンの分解によりて生ずる  $\beta$  酸の構造に就て

日本農芸化学会の第 1 回大集会（年会）は、大正 14 年 4 月 11 日、12 日に東京帝国鉄道協会で農学会と連合により開かれた。

この大集会の第 1 日目（4 月 11 日）は、第 1 回農学賞を渡辺勘次氏に贈呈し、同氏の受賞講演「家蚕の化性に関する研究」と三宅康次氏の「北海道の農業」、Dr. Goldschmidt の「Genetics and Agriculture」、片山外美氏の「米国の酪農業」の講演を行い、第 2 日目（4 月 12 日）は、東大農学部において農学会は農学教室、農芸化学会は農芸化学教室で学術講演会を開いた。農芸化学会の演題数は 31 題で、その内容は会誌第 1 卷雑報 627 頁に次のように記録されている。

家蠶蛹酸化酵素の作用と水素イオン濃度との関係

渡邊 紗男

桑葉維生素に就て

若菜 俊雄

二月十九日關東地方に於ける褐雪中の染色物に就て

名越 徹

麹菌「プロテアーゼ」の研究（第一報）  
加藤正吉 井上憲政

蘇鐵種子蛋白質の化學的研究  
吉村清尚 辻本孫三郎

有機鹽基の生理的作用に就て  
吉村清尚 藤瀬四郎

「インターフェロメーター」の使用法に就て  
高橋貞造 岩永良三

清酒火落菌類の繁殖に及ぼす水素イオン濃度效果  
山崎何恵

清酒釀造に「フイチン」の應用  
黒野勘六

減壓狀態に於ける黴の發芽に就て  
仁尾正義

鐵化合物と酸化作用（第二報）  
鈴木文助 丸山 勉

濕式法に依る簡單なる元素分析  
鈴木文助 青木邦男

回青橙の利用に關する研究  
古川清治

シスチン及システィンの新定量法並に其應用に就て  
奥田 譲

回收式製脳法に就て  
矢作富藏

石齡原料としての硬化油の價値  
小山由孝

「ラテライト」に就て  
瀧谷紀三郎

糠の利用に關する研究（第一報）  
原 徹一 高田亮平 松室秀夫

米蛋白質オリゼニンの梗糯による差異に就て  
田所哲太郎

溫州蜜柑のヴィタミンCの含量に就て  
岩崎康男

粟蛋白質の化學的性質及榮養價に就て  
近藤光之

米の精白度と其消化吸收率との關係  
杉本好一

米の酸化酵素に就て  
樋口太郎

鯉の「アビタミノーシス」（豫報）  
(附 乾燥蛹中のビタミンA)  
原 徹一 高田亮平 藤巻良知

日本產食品中の「ビタミン」調査  
下田吉人 藤巻良知 松室秀夫 佐伯仁壽

絹絲及人造絹絲の「鳴り」に就て  
角替利策

納豆の成分に就て  
伊藤武男

黃色煙草の成分に就て  
仁藤武雄

產卵雞に對する綠餌給與の意義に就て  
鈴木幸三

羊毛蛋白質に就て  
齋藤道雄

製鹽に於ける罐石除去の一方法に就て  
鈴木 寛

第1回以後の例会（小集会）は、7月、8月を除いて  
毎月、常議員会の開催日に開かれ、毎回100名前後の出席者があった。

その後の例会、大集会は会誌記事からその内容を知ることができる。

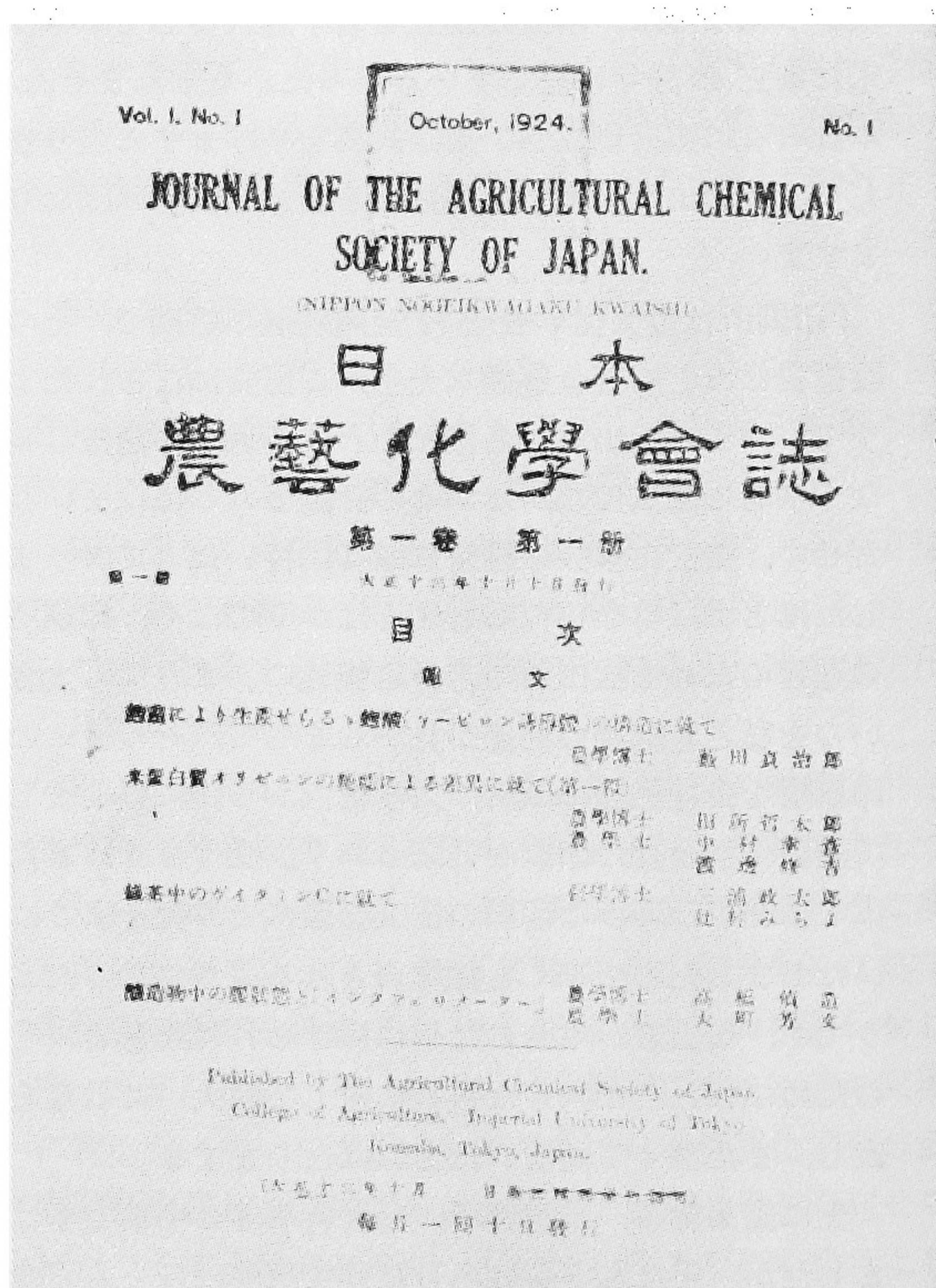
#### 4. 会 誌（大正13年～）

##### 日本農芸化学会誌

学会創立から3カ月後の大正13年10月10日に日本農芸化学会誌創刊号（第1卷第1号）が発行された。会誌の大きさは四六倍版、12ポイント、横一段組み、その内容は、報文、抄録、雑報とし、報文の英文 abstract を付けて100頁である。

報文は、藪田貞治郎の“麹酸の構造”，田所哲太郎の“米蛋白質オリゼニン”，三浦政太郎の“緑茶のヴィタミンC”，高橋貞造の“醸造物中の膠状態とインターフェロメーター”の4編（50頁）が掲載された。抄録は、関連学協会誌から選んで、「土壤肥料」「生物化学」「醸酵及び細菌」「食物及び栄養」「有機無機及び分析化学」「製造化学」に分けて収録（21頁）し、雑報のなかで学会創立経過と会則を入れた。第2号から雑報に集会記事、常議員会記事が掲載されている。

創刊号から月刊であり、12冊で1巻とし、通し号数制が採用されたが、創刊号から大正14年12月の第15



日本農芸化学会誌創刊号

号までは第1巻とした（報文掲載数は付表12参照）。

第2巻は大正15年1月第16号から始まる。当初は原報と抄録に力がそがれ、記事も充実している。

昭和7年（第8巻）から9ポイント活字となる。

昭和17年（第18巻）には185編の報文が掲載されていたが、第二次大戦の戦局に伴い昭和18年頃から紙質が悪化し、用紙の入手も困難となり、昭和20年には発行自体不可能となった。

昭和21年に2冊が発行されたが、1報1,700字以内に制限され、活字は8ポイントとし、その1冊は14頁、極端にうすい。

昭和22年に再び発行が中断された。

昭和23年に入り、戦後の復興とともに会誌の発行が再開され、本会記事も掲載される（昭和23、24年を第22巻とし、6冊を発行）。

昭和24年（第23巻）から報文に英文のsummaryが付き、新たに英文の速報が掲載される。

昭和27年（第26巻）から年12冊発行され、報文165編が掲載される。以後投稿数も増加し、昭和29年（第28巻）は241編となる。

#### Bulletin of the Agricultural Chemical Society of Japan

欧文誌“Bull. Agric. Chem. Soc. Japan”はVol.1、No.1からVol.2、No.4までは和文誌掲載報文の英文Abstractとし、和文誌に合本されていたが、Vol.2、No.5から単独に発行され、原著報文誌となり、Vol.3（昭和2年）はNo.1からNo.12を年6回に発行した（掲載数39、頁数306）。以後、掲載数、頁数とも徐々に増加し、Vol.10（昭和9年）は年4回の発行、54編を掲載し、196頁となつたが、Vol.11（昭和10年）から再び和文誌に合本された。このころから戦時体制の影響を受け、欧文報文は減少し、Vol.18（昭和17年）を最後に欧文誌の発行は不可能となつた。欧文誌の複刊を見たのは昭和30年であった。

#### 5. 会員（大正13年～）

大正13年7月1日の学会創設から9月10日までの約2カ月間に入会申込者は940名（発起人300名を含む）であった。会員は北海道から九州、台湾にいたる全国に及んだ。翌大正14年11月には1,468名に達したと記録されている。その後昭和6年まで会員数の推移は定かでないが、昭和7年に正会員904名、准会員758名、計1,679名になった。

昭和13年に会員は2,000名を越えた。この年の会誌発表報文数は187編、昭和9年から昭和12年にか

けて関西、西日本、北日本、台湾、満州、東京支部が相ついで設立され、支部大会、例会も各地において開催されて、学会活動も内容的に充実したといえる。（会員数は付表13参照）。

昭和27年に会則を改定し、名誉会員を設け、初めての名誉会員にCarl Neubergを推薦した。

#### 6. 会務、事務所（大正13年～）

会務の遂行、処理は、主として東大農芸化学科の諸氏が幹事として、これを担当したが、農芸化学科の各研究室教職員の協力も大きなものがあった。

事務所は、本会創立以来、東大農芸化学科に置かれていたが、昭和10年11月、東大農学部が駒場から本郷（現在の文京区弥生1-1-1）への移転に伴い農芸化学科とともに移動した。

昭和46年7月、大学から離れて現在の学会センタービル（2階）に学会事務局施設を設けた。

#### 7. 日本農學賞、鈴木賞（大正14年～）

優れた研究業績をあげた会員を顕彰することは学会の事業としてきわめて意義がある。明治から昭和の初期にわたり農学会報を発行し、農学分野の論文発表に大きな役割を担った農学会は大正14年に鈴木梅太郎博士の寄付金を基に農學賞を制定した。農學賞は、昭和5年に設立された日本農学会に引き継がれ、昭和17年に日本農學賞と改称されたが、農學賞制定以来、ほぼ毎年度、受賞者には本会会員が含まれている。

昭和14年にこの農學賞に「農學賞（鈴木賞）」が設けられた。鈴木賞は、鈴木梅太郎博士の名を冠したもので、昭和29年に日本農芸化学会の学会賞となり、以後「鈴木賞」として授与されている。日本農學賞は、第二次大戦の戦中、戦後の混乱期においても中断されることなく授賞が行われた（付表6参照）。

#### 8. 支部の発足（昭和9年～昭和29年）

昭和8年12月の常議員会において支部の設置が諮られた。当日、京大の大杉繁氏が出席し、関西支部創設について希望、意見を述べ、翌昭和9年3月27日の常議員会に支部細則草案が示され、支部設置に関する会則改正案を決定、4月8日の総会の承認を得た。

同年5月20日、京都大学楽友会館において関西支部創立総会が開かれ、ここに最初の支部が発足し、初代支部長に村松舜祐氏が就任した。総会に統いて武居三吉（京大）、伊藤武男（京都高等蚕糸）、鈴木梅太郎3氏による第1回支部講演会が開かれた。支部発足後、定期的

に講演会、支部大会が開催されている。

関西支部創立総会の模様は会誌「記事」で次のように伝えている。

「總會に於ては大杉幹事より支部成立に至る上記の如き経過報告をなし、支部細則の承認を求め、今後當分の間1年5回(1, 5, 7, 10, 12月)位に講演會を各地に開催し、綜説及び會員の研究發表等を盛に行はんとする旨を述べ、更に從來の近畿農藝化學懇話會は、其の事務の一切を新設の支部に譲り、自然解散となる故に、希望者は改めて日本農藝化學會に入會せらるゝ様勧誘の挨拶ありたり。次に村松支部長は日本農藝化學會創立當時の狀態を述べ農藝化學の發展は目下の急務にて今後大に會員諸君の奮發を切望する旨挨拶ありたり。最後に東京より態々當支部創立の爲に、出向かれたる鈴木會長は關西支部の創立せることを慶ばれ今後會員擧つて會の發展に貢獻する様激勵の辭を述べらる。」その後、各地区において支部を設置する議がおこり、昭和11年以降、支部の設置が相ついで行われた。

昭和11年4月1日、西日本支部(九州大学)

支部長 吉村清尚

昭和11年7月4日 北日本支部(北海道大学)

支部長 三宅康次

(昭和23年9月18日、北海道支部と改称)

昭和11年12月24日 台湾支部(台北大学)

支部長 中沢亮治

昭和12年8月20日 滿州支部(新京)

支部長 世良正一

昭和12年11月27日 東京支部(東京大学)

支部長 鈴木文助

(昭和28年8月9日、関東支部と改称)

昭和24年、秋 東北支部

支部長 鈴木重雄

昭和29年11月13日 中部支部(名古屋大学)

支部長 斎藤道雄

(各支部設立経過は249頁参照)

東京支部の創立された昭和12年度末の支部会員数は次のとおりであった。

支部別会員数(昭和12年度末)

	北日本	東京	関西	西日本	満洲	台湾	其他(外)
正(特)会員	70	612	336	172	68	139	21
准	"	17	290	162	121	17	32
計		87	902	498	293	85	171

また、中部支部創立の昭和29年11月末支部別会員

数は次のとおりである。

支部別会員数(昭和29年11月)

	北海道	東北	関東	中部	関西	西日本
正会員	120	148	934	234	531	308
特別会員	5	17	58	3	40	13
計	125	165	992	237	571	321

## 9. 鈴木賞、農芸化学賞(農芸化学奨励賞)、農芸化学校技術賞(昭和26年~)

昭和26年に日本農学会は蔽田貞治郎氏の退官記念事業資金の寄付を受け、農芸化学賞を設けた。その第1回授賞2件は、松井正直、横塚保の両氏に授与され、翌年(昭和27年)からこの農芸化学賞は日本農芸化学会から授賞されることになった。本会の最初の授賞である。さらに鈴木賞が昭和29年に日本農学会から本会に移譲された。本会から授賞された最初の鈴木賞は「アセトンブタノール醣酵に関する基礎的研究とその工業化」の六所文三氏に贈られた。(その後の授賞は付表7参照)

農芸化学賞には昭和29年から武田薬品工業(株)からの寄付により副賞が付与され、鈴木賞には昭和30年から鈴木梅太郎博士のレリーフが賞牌として授与されることになった。

昭和43年、協和醣酵工業(株)からの副賞の寄付を機に農芸化学校技術賞が設けられた。受賞業績と受賞者は付表8, 9にかかげた。

農芸化学校技術賞の創設と同時に農芸化学賞は農芸化学奨励賞と改称された。

昭和61年に新たな観点による賞体系の改定により日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞の2賞が制定され、これに伴い鈴木賞は昭和60年度の授賞をもって終えた。

農芸化学賞、農芸化学校技術賞、農芸化学奨励賞の副賞は次の各社の寄付金によるものである。

武田薬品工業株式会社(昭和29年)

味の素株式会社(昭和36年)

田辺製薬株式会社(昭和39年)

キッコーマン株式会社(昭和41年)

三共株式会社(昭和41年)

協和醣酵工業株式会社(昭和43年)

朝日麦酒株式会社(昭和44年)

麒麟麦酒株式会社(昭和53年)

サッポロビール株式会社(昭和56年)

サントリー株式会社(昭和56年)

日本コカ・コーラ株式会社(昭和59年)

## 山之内製薬株式会社（昭和 61 年）

（各社とも副賞は 30 万円、選考費は 1 社を除いて各 5 万円、昭和 62 年より塩野義製薬（株）より受領の予定）

## 10. 授賞候補者選考委員会の設置（昭和 27 年～）

常議員会の議事録に農学賞選考委員の推薦が記録されているが、農学賞受賞候補者の推薦は戦後からと思われる。昭和 29 年 1 月の常議員会で各支部から推薦された農学賞推薦候補者が選考されている。

農学会から農芸化学賞が本会に移譲された昭和 27 年に会則に表彰の条項を設け、「農芸化学賞授賞規定」を制定し、授賞選考委員会が設置された。

農芸化学賞授賞候補者の選出のため設けられた授賞候補者選考委員会は昭和 29 年から鈴木賞、昭和 31 年から農学賞の推薦候補者の選考を行うことになった。選考委員は当初常議員会で選任されたが、後に支部からの推薦、さらに委員の半数（6 名）は常議員の投票などに変更された。授賞候補者選考委員会が授賞選考委員会に改称され、委員の選任方法、委員定数が規定されたのは昭和 34 年の細則の制定からである。

## 11. 創立 30 周年記念式典（昭和 29 年）

昭和 29 年 4 月 3 日、東大農学部第 2 号館第 1 講義室において奥田 譲会長の開会の辞をもって開かれた。記念事業準備委員長坂口謹一郎の経過報告に続き、鈴木梅太郎博士の表彰（鈴木正策氏に感謝状、鈴木先生レリーフを贈呈）、続いて蔽田貞治郎の「日本農芸化学会創立当時の想いで」と題する講演が行われた。

このあと祝賀会が上野精養軒において催され、参加者は 200 名に及んだ。

この記念式典の前前日から開催された昭和 29 年度大会（東大農学部）の講演は 284 題、当時（昭和 29 年 3 月末）の正会員数は 2,324 名であった。

なお、この年、記念事業として記念講演会が全国各地で次のように開かれた。

### 創立 30 周年記念講演会

#### 東北大学（6 月 16 日）

- 動物栄養素としてのカルシウムについて 東北大学 波多野 正
- 抗生素質最近の進歩 東京大学 住木 諭介

弘前大学（6 月 19 日）

- 土壤粘土に対する近頃の考え方 弘前大学 田町以信男
- 高血圧を防ぐ栄養 岩手大学 小柳 達男
- 微生物利用の最近の進展 東京大学 朝井 勇宣

## 北海道大学（7 月 3 日）

- 農芸化学 30 年の歩み 北海道大学 小幡彌太郎
- ビタミンとそれを破壊するもの

お茶の水女子大学 稲垣 長典

## 高知女子大学（7 月 10 日）

- 日本の土壤と高知の土壤 京都大学 川口桂三郎
- 醸酵化学の進歩 京都大学 片桐英郎
- 林産化学の展望 名古屋大学 志方 益三

## 鳥取大学（7 月 24 日）

- 最近の土壤改良問題 鳥取大学 細田 克巳
- パルプの諸原料 京都大学 館 勇
- 醸造科学の近況 東京大学 坂口謹一郎

## 新潟大学（7 月 31 日）

- 黙の話 東京大学 坂口謹一郎
- 本邦及び国外酒精工業の進歩 科研 飯田 茂次

## 新潟県立農業高等学校（8 月 1 日）

- 醸酵化学の進歩 東京大学 坂口謹一郎
- 合成酒研究の進歩 科研 飯田 茂次

## 岡山大学（8 月 12 日）

- 油脂のクロマトグラフィ 京都大学 井上 吉之
- 抗菌物質工業 本会副会長 佐藤 喜吉
- みどりの葉のいとなみ 京都大学 近藤 金助

## 信州大学（10 月 2 日）

- 畜産の将来と畜産化学 名古屋大学 斎藤 道雄
- 醸造科学の近況 東京大学 坂口謹一郎

## 宮崎市・県立図書館ホール（11 月 2 日）

- 最近の農薬 京都大学 武居 三吉
- 日本の酒 九州大学 山崎 何恵
- 欧米最近の食糧事情 東京大学 佐々木林治郎

## 名古屋大学（11 月 13 日）

- 畜産科学の将来 名古屋大学 斎藤 道雄
- コンゴーの第 5 回国際土壤学会に出席して 京都大学 奥田 東
- 醸造科学の近況 東京大学 坂口謹一郎

## 静岡大学（11 月 15 日）

- 常識と学識 東京大学 後藤 格次
- 回顧 東京大学 蔽田貞治郎
- コンゴーの第 5 回国際土壤学会に出席して 京都大学 奥田 東

## 12. 日本農学進歩年報（昭和 29 年～昭和 44 年）

日本学術会議第 6 部の出版事業として日本農学進歩年報第 1 号が昭和 29 年に発刊された。この年報は毎年その前年の農学諸分野の研究成果を文献方式によって集録したものであるが、その執筆は日本農学会加盟の各学会

が分担した。

本会は、毎年、原則として支部輪番制をとり、支部会員の尽力によって執筆されてきたが、同年報は発行部数が少なく、利用者も限られていること等の理由から第19号（1970年）以降の執筆を辞退した。なお、同年報は第28号（1979年）から農学進歩年報と改題され、レビュー方式に改められたが、財政上の理由から昭和61年1月、第33号（1984年）をもって廃刊となった。

### 13. 欧文誌の複刊（昭和30年）

創立30周年記念事業のひとつとして昭和18年から休刊となっていた欧文誌が複刊された。

記念事業の募金によって集められた資金のなかから100万円が刊行資金に当てられ、刊行計画が編集委員会に付託されて1年後の昭和30年5月に欧文誌の複刊をみた。我が国における農芸化学の研究成果を直接、世界に問うべき会誌の複刊は学会の画期的な発展であり、その意義は大きい。

### 14. 社団法人に改組（昭和32年）

昭和32年に会員は3,000名を越えた。学会の基礎を強固にすべく、組織、運営を法人化して行うこととなり、前年の総会に詰って正式決定し、昭和32年4月10日、社団法人となった。

これに伴い、定款を制定し、これまでの執行機関であった常議員会の制度にかわり、理事会、評議員会制度となった。

### 15. 名誉会員、終身会員（昭和33年～）

昭和27年に会則を改定し、初めての名誉会員にCarl Neubergが推薦された。その後、昭和33年にKarl Freudenberg, Selman A Waksmanの2氏を推薦し、昭和39年に本会会員から奥田譲、近藤金助、後藤格次、坂口謹一郎、武居三吉、平塚英吉、森高次郎、蔽田貞治郎の8氏が名誉会員に推薦された。なお、昭和53年から名誉会員メダルが制定された。以後の名誉会員の推薦は付表3にかかげた。

昭和52年に定款の改定を行い、終身会員制度が設けられた。終身会員は定款第9条-2に「終身会員は、本会の発展に功労のあったもので、理事会が推薦し、評議員会の承認を得たものとする」と規定された（終身会員は付表4参照）。

### 16. 役員等選挙委員会の設置（昭和34年～）

学会創立から昭和32年まで常議員会制度による会則

に基づいて会長、副会長（昭和3年から置く）、常議員は「正会員中より互選」により定められた。会則には会長、副会長の任期は昭和23年まで1カ年と記されているが、重任を妨げずとの規定が適用され、鈴木梅太郎会長の学会創立から昭和3年3月まで、昭和9年から昭和15年3月までの連続就任のほかは、歴代会長、副会長はそれぞれ2カ年就任している。常議員会が候補者を会員に示して選出されたものと思われる。常議員の任期は当初から2カ年、毎年半数改選（重任を妨げない）とされ、徐々に定員数が増やされた（大正13年は30名、昭和28年100名）。監事は昭和9年から置かれ、常議員会において常議員の互選により選任された（任期は2年）。

昭和32年に社団法人の改組に伴い、理事会、評議員会制度とする定款が制定され、総会が意志決定機関として規定された。2年後の昭和34年に定款の改定、細則の制定により役員等選挙委員会において会長、副会長、監事、評議員を選出し、理事（会長、副会長を除く）は役員等選挙委員会の承認を経て会長が指名することに定められた。選挙委員は、各支部ごとに選ばれた定員倍数の候補者の中から正会員の選挙により選出される（各支部から選出される委員数は、支部正会員100名ごとに1名、その端数は各1名とされ、昭和35年度25名、昭和36年度は29名、昭和37年度40名であった）。

さらに昭和36年に定款、細則を改定、役員等選挙委員会において会長、副会長、評議員を定員倍数の候補者を予選し、これを参考として正会員の直接選挙とし、理事（会長、副会長を除く）および監事は予選したうえ、総会で選任することに改められた。しかし予選された会長、副会長から辞退があり、予選制度が再検討され、昭和39年、再度、定款、細則が改定されて、会長、副会長の直接選挙制度を廃止し、現在の役員選考委員会の設置となった。役員選考委員会は評議員の互選により選出された21名（各支部ごとに選ばれた委員2名ずつを含む）で構成し、役員改選の前年、会長、副会長、監事を選出し、総会の承認を得て定め、理事（会長、副会長を除く）は総会で選任される。役員選考委員は評議員（会員の直接選挙で選出）の互選によることから役員（会長、副会長）の選出は間接選挙といえる。

### 17. 将来計画委員会（昭和36年～昭和40年）

昭和35年10月に総理府科学技術会議は「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」を政府に答申した。

日本学術会議においてもこの答申の内容が議論され、

農学研究連絡委員会は昭和 36 年 2 月に、化学研究連絡委員会は昭和 36 年 4 月に将来計画の立案を決定し、関係学会に将来計画案の作成を要請した。

本会はこの要請を受けて、同年 2 月に農学将来計画小委員会（委員長 神立 誠ほか委員 7 名）を設置し、数次にわたる検討の結果、昭和 36 年 7 月に「農芸化学分野の 10 年後に必要な人員数」を農学研究連絡委員会に答申した。

また、化学研究連絡委員会の要請に対しては、農芸化学の 10 年後においてあるべき大学の教育研究態勢を検討すべく昭和 36 年 6 月に農芸化学将来計画委員会（委員長 住木諭介ほか委員 14 名）を設置し、同年 7 月、8 月、10 月の 3 回の会合を重ね、昭和 37 年 1 月、「農芸化学研究の将来計画について」を答申した。この答申は、化学研究連絡委員会において日本化学会、日本薬学会の答申とともに編成され、「化学研究将来計画第一次試案（国立大学を中心とする将来規模について）」（昭和 37 年 4 月）にまとめられた。

将来計画の重要性に基づいて翌年 4 月の大会においては、「農芸化学分野における教育・研究の今後のありかた」のシンポジウムが開かれ、このシンポジウムの結論から、昭和 38 年 6 月に日本農芸化学会将来計画小委員会（委員長 舟橋三郎ほか委員 9 名）を設け、「農芸化学研究・教育の将来計画（第二次案）—主として今後の教育について—」案を昭和 39 年 1 月に作成し、さらに同年 12 月に新委員によって構成する日本農芸化学会第三次将来計画小委員会（委員長 芦田 淳ほか委員 15 名）が設置され、「農芸化学研究・教育の将来計画」（第三次案）がまとめられた。

なお、この将来計画に基づいて化学生物学研究所および生物化学工学研究所の設立案が日本学術会議長期計画調査委員会に答申された。

(i) 農芸化学分野の 10 年後に必要な人員数（日本学術会議農学研究連絡委員会に対する答申—昭和 36 年 7 月）——会誌 Vol.36, No. 3 (1962) に掲載

(ii) 農芸化学研究の将来計画について（日本学術会議化学研究連絡委員会に対する答申—昭和 37 年 1 月）——会誌 Vol.36, No. 3 (1962) に掲載

(iii) 農芸化学研究・教育の将来計画〔第 2 次案〕（昭和 39 年 1 月）——会誌 Vol.38, No. 2 (1964) に掲載

(iv) 農芸化学研究・教育の将来計画〔第 3 次案〕（昭和 40 年 6 月）——会誌 Vol.39, No. 11 (1965) に掲載

## 農芸化学研究・教育の将来計画

### 第二次案

(主として今後の教育について)

1964 年 1 月

### 序

日本農芸化学会は、さきに日本学術会議に対して、「農芸化学分野の 10 年後に必要な人員数」（1961 年 7 月）<sup>1)</sup>、および「農芸化学研究の将来計画について」（1962 年 1 月）<sup>2,3)</sup> の二つの答申を行なった。前者はすでに学術会議の政府あての勧告「農学系科学技術者の確保に関する勧告」（1961 年 12 月）に織り込まれ、後者は化学研究連絡委員会により、日本化学会、日本薬学会からの答申と統合されて「化学研究将来計画第一次試案（国立大学を中心とする将来規模について）」（1962 年 4 月）にまとめられている。

さて、これら二つの答申は、農芸化学が現在関与している産業ならびに教育・研究分野がそのまま推移発展する、という前提の下に 10 年後に必要となる人員数のほか、国立大学の農芸化学関係学科の予算規模と新設を要する研究所について明確な目標を与えている。答申作成後 2 年経過した今日においてこれを検討するとき、細部において修正を要する点が若干見いだされるとしても、大綱に触れる必要は認められない。

そこでこの第二次案では、主として大学における農芸化学の教育のあり方に焦点をしばった。旧制から新制大学への移行が教育の実際面にまだ十分に具体化されず、中途半端のまま今日にもちこされている現状、また新制大学院制度の発足や産業技術の急激な変化などに即応した学部教育のあり方など、解決すべき問題が多い。

以下、まず農芸化学の歴史をたどって農芸化学という学問分野の特徴づけの助けとし、問題点をひき出して後、今後の学部教育について基本的な考え方を述べることとした。

### 1. 農芸化学の歴史

明治 23 年旧東京農林学校は農科大学と改称され、その制度を踏襲して農学科第二部が農芸化学専修に当てられていたが、明治 26 年（1893）に農芸化学科となった。当時は、Kellner, Loew らの外人教師を中心とした教

1) 農化誌, 36, xxi (1962).

2) 農化誌, 36, xxiv (1962).

3) 以下“第一次案”と呼ぶ。

授陣によって、教育ならびに研究の指導が行われ、高等植物および微生物の生理化学のほか、家畜飼養学が農芸化学の主体をなしていたが、ここから桑萎縮病や清酒醸造菌類の研究が生まれた。今日の農芸化学の領域は、後に述べるように、第一次および第二次生産部門にわけることができるが、このような内部分化のきざしがここに認められる。

たまたま、日露戦争による南樺太の領有は搖籃期にあったわが国バルブ工業の発展の基礎をつくり、台湾の領有は製糖業の確立をわが国にもたらしたものといえよう。ことに台北帝国大学理農学部や試験場の設置によって、熱帶農産物に関する研究がわが国の研究者の手によって行われるようになり、農芸化学者の視野を広めるに役立った点は見のがすことができない。このほか、台湾の製糖業から派生したアルコール醸酵工業は、その後のアミロ法の開発につながり、デンプンの工業的利用に貢献している。

つづいて、第一次大戦勃発に伴なう化学薬品の輸入途絶は、日本の化学工業成立の動機となり、また国内における科学研究振興の気運を高めた。大正7年(1918)の理化学研究所の創設は、このような背景から生まれた日本で初めての基礎および応用物理、ならびに化学全域にわたる研究所であって、そのすぐれた機構・設備によるが、第二次大戦に至る間、わが国の物理・化学研究の推進に、また科学技術の進歩に大きな役割を果した。農芸化学領域についてみても、ビタミン・アミノ酸の発見、合成酒の研究・製造など、天然物化学、栄養化学、その他への寄与がなされている。

日本農芸化学会は大正13年(1924)6月27日東京学士会館に創立委員会を開き、7月1日を以てその成立が告げられた。既存の東京・北海道両帝国大学、盛岡・鹿児島の両高等農林学校に加えて、新たに京都帝大に農林化学科、九州帝大に農芸化学科が設けられて間もない時期である。その年の10月10日、日本農芸化学会誌第1巻第1号の発刊をみた。

第一次大戦後の一時的好景氣と米価暴騰による米騒動(大正7年、1918)を経て慢性的な不況期に入り、世界的大恐慌(昭和4~5年)、ついで満州事変の勃発(昭和6年、1931)となる。このころから日支事変、世界第二次大戦に至る日本の国際的孤立化と戦時体制の強化は、軍部の要請と相まって、農芸化学研究態勢をして限られた資源の高度利用化の方向に向かわしめた。この時期の食品・飼料工業、製薬工業の発展はこのような事情に結びついている。また、世界情勢の緊迫とともに燃料自給策としてアルコール醸酵工業の保護振興策がとられ、そ

の技術経験は大戦中のアセトン・ブタノール醸酵の工業化に移されている。

さきの農芸化学創始時代に始まる醸造学は農産製造学の大きな分野を占めていたが、やがて醸酵学、あるいは応用微生物学となって分離独立し、その研究対象はいわゆる醸造菌類から微生物一般に拡大され、微生物の生化学的研究の拠点を形作るに至っている。麹菌に端を発したわが国の糸状菌の研究は世界的にすぐれた分野となっているほか、微生物の代謝機構および生産物に関する研究は、酵素の製品化や、微生物による有用物質の製造など漸次新しい微生物工業の確立をもたらし、戦後におけるこの方面の急速な発展の下地を作った。

戦後はペニシリンの生産を契機として新しい抗生物質の開発が行なわれるようになった。ここでは高単位生産菌の組織的探索方法のほか、微生物の形質を利用目的に副うように人為的に変換させる方法・技術の発達がみられ、これらの成果は最近のアミノ酸醸酵や核酸系呈味成分製造の工業化の成功に生かされている。抗ガン性物質の探索についても同様である。

土壤肥料学は創始以来、火山灰土壤あるいは水田土壤など、わが国の特殊条件の解明に力を注ぎ、ことに水田土壤中の窒素輪回、土壤酸性の発現機構にみられるその先駆的成果は施肥技術や土壤改良に生かされて農業生産に貢献してきた。さらに戦後は、戦前あるいは戦時中から行なわれていた水稻を中心とする植物栄養生理的研究や、植物病原菌代謝物質および農薬の有機化学・植物生理学的研究は、肥料形態の複雑化と相まって、戦後農芸化学の農業への寄与をさらに高めた。ことに農薬の活用は戦後農業の特徴の一つとなって稲作の安定化に役立ち、また植物生長制御物質の農業への導入によって、近い将来、農業技術を大幅に変化させる可能性も見られるに至った。

以上は農芸化学のごく一部の分野についてその70年の歩みのあらましを述べたに過ぎないが、土壤肥料学・農産製造学・生物化学・醸酵学、その他いずれの部門においても、初めに農業の現実の場から提起されるわが国固有の問題がとり上げられ、それらの研究の発展の過程でより普遍的な、自然の本質に触れる基礎的な問題につながってゆくありさまを、オリザニン、ジベレリン、土壤の化学など、いくつかの研究例から学ぶことができよう。

## 2. 農芸化学の領域と問題点

前節に述べた70年の歴史の跡をたどりながら現在の農芸化学をみた場合、それを次のように定義することが

できよう。すなわち，“農芸化学は広義の農業に関連するすべての化学分野を包含するところの学問領域であり、生命現象および生体物質を環境を含めて化学的な立場から解析して、そこに得られる知見を第一次および第二次生産の場に意識的に適用することを主要な内容とする科学および技術である。”

したがって農芸化学の主要な特徴は、生物のもつ特性を人為的に制御し、その潜在能力を残りなく發揮させる点にみられるわけで、その基礎として化学および生物学の十分な素養は農芸化学領域の研究者および技術者にとって欠くことができない。とくに最近の急速な進歩によって、生化学は従来の生体物質および代謝の化学からさらに進んで、生命現象により接近した諸問題を課題として採り上げ得る段階に達しているから、農芸化学の基礎分野の一つとして化学生物学ともいべきものの確立もぜひ考えなければならない。

一方、一般産業の近代化に伴って、食品の生産・加工の分野もまた、その品質向上、量産化のために、ますます化学工学的要素の導入を必要とし、遅ればせながらわが国においても、Food Technology 食品工学の樹立が緊急事として要望されるに至っている。また同時に、微生物の工業的利用の領域をも含めて、農芸化学においては、生物を管理するという条件を充足するため、生物化学工学ともいるべき新しい分野の確立が期待されている。

上述の定義にみられるように、農芸化学の研究は応用を意図しながら行なわれるものとしても、従来は応用を強調するあまり、それを与えている基礎的な研究面がなおざりにされる傾向が果してなかつたであろうか？また、そのような基礎への突っ込みの不足を解析能力の問題とするならば、逆に、たとえば一連の反応工程の技術体系への組上げに必要とされるような構成能力に関してはどうであろうか？遺憾ながらいざれについても十分であるとは思えない。そしてその対策は農芸化学領域の研究者・技術者の化学・生物学および化学工学の基礎学力の充実に求めるよりほかにない。

農芸化学は生物による、あるいは生物の、生産および利用を目的として、基礎・応用の両分野が不可分の関係を保ちつつ共存する学問領域である。かくあることによって初めて、さきに歴史の項でみたように、応用面の諸現象から生命の本質に触れるような基礎的・普遍的な問題がひき出され、整理されて、生物学、生化学、生物物理、分子生物学などの課題として探求される一方、基礎研究の進歩を土台としてそこから導き出された応用面の発展にもまた目覚しいものが期待され、いっそう魅力あ

る学問分野となるであろう。

### 3. 農芸化学の教育

農芸化学領域の研究者あるいは技術者養成は、主として大学農学部における農芸（あるいは業）化学科において行なわれている。したがって農芸化学の発展を図るためにには、農芸化学科における教育に思いを及ぼさざるを得ない。その場合教育規模の拡大を図ることももちろん必要ではあるけれども、同時に教育内容あるいは方式に關しても慎重に検討を重ねることが望ましい。現在の農芸化学教育の内容に關しては、大別して二つの要望が出されているように思われる。一つは、主として卒業生を技術者として迎え入れる側からするものであり、他の一つは卒業生を研究者として迎え入れる機関からするものである。前者からは「現場における実用性」を要求されるのに反して、後者の側からは「基礎学力の不足」が取上げられている。

まず前者について考えると、近年各分野における産業技術の進歩は非常に速く、今日の完成技術は十年をまたずして新しい技術形態に置きかえられることもめずらしくない。この傾向は農芸化学領域においても変りなく、さしあたりの実用性のみを追う教育方法は、長い眼で見る場合、企業自身のためにも決して有利なものとは思われない。こう考えてみると、大学における技術者教育は、既存の技術形態に関するカタログ知識の集成にあまんじることなく、新技術の開発能力あるいはこれに対する理解能力の養成に主眼を置いて行なうべきものと思われる。そのためには当然基礎学力の強化を図ることが必要であり、この点はまた研究者養成の見地からする要望とも一致する。ここに基礎学力としては単に解析能力だけではなく、たとえば与えられた条件下において最適の栽培、飼育、培養方法あるいは製造工程を考案し、あるいは設計する基本的な構成能力をも意味する。その意味で、農芸化学の教育課程には基礎農学あるいは基礎工学的な面を必ず含んでいかなければならない。このような意味の基礎訓練をうけた者は、職場において特定の技術形態に習熟することも比較的容易であろうし、また特定技術に関する明細な知識の修得に關しては、企業内部における訓練の方が学校教育よりも効果的であると考えられる。

一方、研究者養成の立場から農芸化学科の教育を考えてみると、現在の方式ではあまりにも多くの専門科目を前に修得しなければならず、このままでは十分な基礎学力の養成は不可能である。もちろん農芸化学領域における諸専門科学の進歩は、ますます細分化の傾向を見せ

てはいるが、多くの場合、大学院課程を経て研究職場にはいる者に対する学部教育の方針としてはむしろ系統だった基礎科目の修得に専念させる方がはるかに賢明であろう。このことは技術者教育の場合と同様に、あるいはそれ以上に言えることであって、この種の基礎訓練を経た者でなければ、後日細分化された各分野での独創的な貢献、あるいは新しい領域の開拓はむずかしいといわざるを得ない。

前節まで述べてきた農芸化学の領域を展望し、その将来を考えるとき、この領域における研究者養成課程では基礎科目として有機化学と生物化学を中心とする訓練をとりあげるのが最も妥当な方策のように思われる。この場合、研究対象は直接に生物自身であるか、もしくは間接にこれと連関があることが多く、この複雑系の構造、機能あるいはその環境に対する理解を必要とするから、基礎教育課程においては、生物学的な面が十分に強調されなければならない。また近代化学の理解には、物理学的あるいは物理化学的な素養を欠くことができないから、この側面もまた教育課程において十分に考慮しなければならないであろう。

前述したように農芸化学の領域は、複合的な性格のものであって、その教育に対する要求もかなり多面的なるを得ないけれども、上記の理念にもとづいてこれを見ると、技術者養成あるいは研究者養成のいずれの立場からしても、かなり思い切った内容の改善が必要のように思われる。そのためには必ずしも既存の講座編成にとらわれることなく、生産から利用にわたって一貫した教育的視野から、教科目の再編成を行なうことが必要であって、単に二、三の科目を新設する程度では十分な効果を期待することはできない。そのための具体案はもちろん各大学において討議されるべきであるが、表(1)および(2)に農芸化学科で教授されることが望まれる主要科目例を記載して、論議の資料に供したい。

この案では、専門課程に対して現行どおり2か年をあてる場合を想定し、講義および演習だけについて、主として第3学年で履修すべき専門基礎科目と、主として第4学年で履修すべき専門科目との配分様式を、なるべく一般的な名称を用いて示してある。なお備考欄では、その科目でとりあげられると思われる内容の若干を示したもので、もちろん必ずしもその全部をやる必要はない。実施にあたっては各大学の実情に応じて変更あるいは具体化されるべきものであって、上記以外にも自由選択の形式で補強すべき教科目も多数あろう。また教育効果をあげるために、基礎科目の授業についてもできる限り各講座所属員が各自の専門に連関ある部分を担当すること

が望ましい。また学生の履修の便宜からコース制を考える方が適当なこともあります、場合によってはその一部分をさらに強化するために、独立した幾つかの学科編成を考えることも必要であろう。

表(1) 基 础 科 目

番号	科 目 名	備 考
A 1	生物 学 通 論	農業生物に関する生態、分類、遺伝、育種を含む
A 2	微生物 学 "	微生物の分類、生態、生理、遺伝に関する通論
A 3	地 質 学 "	鉱物学を含む
A 4	化 学 工 学 "	化学熱力学、輸送現象論を含む 工学基礎論
A 5	細 胞 学	細胞顆粒、組織培養を含む
A 6	植 物 生 理 学	高等植物の個体生理学
A 7	栄 養 学	食品学の基礎としての栄養学
A 8	有 機 化 学 第 1	有機化合物各論、合成化学の他
A 9	" 第 2	有機構造、反応論に関する理論
A 10	" 第 3	有機化学を含む
A 11	高 分 子 化 学	高分子構造論、重合反応論、高分子物性論など
A 12	生 物 化 学 第 1	
A 13	" 第 2	酵素化学、生物物理化学、炭水化物、脂質、蛋白質、核酸等に関する化学および生化学
A 14	生 化 学 第 1	
A 15	" 第 2	
A 16	物 理 化 学 第 1	
A 17	" 第 2	統計熱力学、構造化学、反応速度論、光化学、溶液物性論など
A 18	" 第 3	
A 19	分 析 化 学 第 1	重量分析、容量分析の基本操作、誤差論の他、機器分析総論を含む
A 20	" 第 2	
A 21	無 機 化 学 第 1	無機化合物各論の他、錯化学、核化学および放射化学、地球化学を含む
A 22	" 第 1	
A 23	応 用 数 学 第 1	微分方程式、線型代数、実験計画法など化学、工学のための実用数学
A 24	" 第 2	

表(2) 専 門 科 目

番号	科 目 名	備 考
B 1	土 壤 学 第 1	土壤化学、土壤微生物学、土壤生成論
B 2	" 第 2	

B 3	農業生物化学 第1	
B 4	" 第2	作物栄養学および肥料学, 家畜 栄養学および飼料学, 農業生物 制御学および農薬学
B 5	" 第3	
B 6	" 第4	
B 7	応用微生物学 第1	
B 8	" 第2	醸酵微生物学, 微生物利用学, 微生物工学
B 9	" 第3	
B 10	" 第4	
B 11	食品学 第1	
B 12	" 第2	食品化学, 食品微生物学, 食品 貯蔵論, 農畜水産食品に関する 製造化学, 食品工学
B 13	" 第3	
B 14	" 第4	
B 15	製造化学第1	パルプ, 皮革, 肥料, 農薬等を 含む高分子, 有機および無機製 造化学, 工業電気化学
B 16	" 第2	
B 17	生物化学工学 第1	生物化学工業に関する各種単位 操作, プロセス制御, 化学機械 学
B 18	" 第2	
B 19	農芸化学概論	農業, 微生物工業, 食品工業を 含む生物産業概論
B 20	農芸化学特論	
B 21	天然物化学特論	
B 22	化学生物学特論	
B 23	物理化学および 工学演習	
B 24	応用数学演習	

〔注〕両表とも1科目は2時間、15週と考えてある。

### 農芸化学研究・教育の将来計画 第三次案

(1965年6月) 日本農芸化学会第三次将来計画  
小委員会委員長

芦 田 淳

農芸化学研究・教育の将来計画の第二次案〔会誌, 38, No. 2 (1964)〕には主として大学における農芸化学の教育について基本的な考え方が述べられ、その内容は第1節農芸化学の歴史、第2節農芸化学の領域と問題点、第3節農芸化学の教育の3項目から成りたっている。第三次案は農芸化学の研究についての将来計画案であり、第二次案に引きつづき農芸化学研究・教育の将来計画の第4節となるものである。

なおこの農芸化学研究の将来計画に基づいて化学生物

学研究所および生物化学工学研究所の設立と既設研究所の拡充が日本学術会議長期計画調査委員会に答申された。

#### 4. 農芸化学の研究

農芸化学研究の歴史的発展の概略ならびにそれが包括する領域については、すでに第1節および第2節で述べられたところであり、農芸化学研究は“生命現象および生体物質を化学的な立場から解析してその知見を生産の場に適用すること”を主たる内容としているが、近年における科学および技術の急速な発展と共にその内容は著しく変わりつつある。その中にあって農芸化学研究の現状と今後の方向を示し、将来の研究発展に有効な対策を立てる資料としたい。

農芸化学の研究は、具体的にも農業における第一次生産より第二次生産に至るまでの広範囲を包括し、さらにそれらの基礎になる研究分野にまで及んでいる。

まず農業の第一次生産に関与する研究分野として土壤学、植物栄養学、肥料学が存在する。戦前におけるわが国の土壤学は水田土壤化学を主体としたものであったが、戦後はさらに発展し、その対象と方法においてより広汎なものになりつつある。しかしあが国の土壤と農業の特質から見れば、農耕地土壤の化学的研究は、依然として土壤研究の中心的位置を占めるべきであろうが、そのさい土壤の生物学的性状も十分に考慮されることがぞましい。一方において土壤生产力の飛躍的向上を実現するためには、作物生産の場としての土壤の解明のみにとどまらず、土壤改良学、施肥学などの技術学の確立こそ目下の急務であるように思われる。これを効果的に達成するためには、植物栄養学、肥料化学の協力のみならず、広く農学の諸科学の成果の活用が必要であり、さらにいわゆる工学的方法の積極的導入も図らねばならないと考えられる。

植物栄養学の研究は歴史的には、三要素試験、肥料用量試験と、水稻の水耕法の確立を中心とした養分要素の意義に関する研究を土台にして出発した。これらの試験研究は、土壤学における水田土壤化学の体系と結びついで、稲作における生产力の向上に著しい貢献をなしとげた。

戦後は、生化学の目覚ましい進歩とともに、作物の栄養生理を作物の生活史、また器官別生理の解析を通して体系化しようとする動きが起り、基礎研究の著しい発展が見られた。しかし一面、基礎的研究が主として単純系でおこなわれたため、応用技術面との間に若干の間隙が生じたことも否めず、基礎と応用が一体となって推進

されることが期待される。

今後は肥料として活発に開発されつつある緩効性肥料、生理活性物質の開発とその代謝調節への応用、あるいはまた化学的立場に立つ作物生態学の研究などが大きな課題として考えられる。

肥料の製造は今後も化学工業の主要な一部門であり、農芸化学における肥料化学は新しい形態の肥料の創製に主導的役割を果すことが期待される。

農薬は肥料とともに農産物の生産に欠くことのできない資材であり、戦後の農業技術の革新に大きな役割を果してきた。近年各国における農薬の活発な研究開発に伴ない、わが国においても農薬が独立した部門として研究されるようになった。

現在の農薬はより強力な作用を望む結果、農薬の人畜における急性ないしは慢性毒性、天敵への影響や薬剤抵抗性の病害虫の発生が各地で問題となっており、特定の病害虫や雑草に特異的に作用する低毒性農薬の開発が要望されている。また植物ウイルスによる病害は防除の最も困難なものであり、防除剤の開発も緊急を要する問題である。なお作物の発芽、伸長、開花、落葉、休眠などを制御する物質の追求と、その農薬としての応用は新しい農業技術を生み、生産に寄与するであろう。

このように農薬の研究は、従来農芸化学の分野ではあまり取上げられなかった病害虫、雑草などを対象とし、それらに対する活性物質を各種の立場から研究する点に特徴があり、広い視野に立って総合的に研究する必要がある。

農産物の利用に関する学問としての農産製造学の研究は、かつて農産物の食糧および食糧以外の工業的用途を開発するものとして第二次生産において中心的な役割を果しながら発展してきた。その過程において微生物に関する分野は醸造学および醸酵学として独立し、また食糧に関する分野は食品学もしくは食糧化学として別個に独立した。しかしながら近年における石油化学を含む有機合成化学の進歩は農産業の工業資源としての役割を減少させつつあり、したがって農産製造学の存在意義は食糧化学と関連させながら再検討されなければならない段階にたち至っている。

初期における食品分野の研究は主として食品成分の分離同定あるいは食品の栄養価に重点がおかれてきた。最近では、食糧不足の緩和ならびに食生活の近代化を背景として、食品の色・味・香に関する研究も主要な位置を占めるようになり、かつこれに伴ない心理学とも結びついた新しい方向の研究も注目されている。同時にいわゆる生きているものとしての食品の調理、加工、貯蔵にお

ける動的な変化を、主として生化学を基礎として解析すること、さらに物理的な面から食品の状態を、たとえばレオロジー的に解明しようとする研究が現在の一つの特色であり、将来の方向もある。

他方、食品製造に関連して食品工学の問題がある。この方面的研究は従来主として農芸化学分野の研究者によって担当されてきたが、食品の複雑性に対応して食品の近代的量産化を進めるためには、従来の農芸化学の領域をさらに広め一つの新しい研究分野を開発すべき段階にきているものと思われる。とくに食品の有する生物的特性のゆえに、この研究分野は既存の工学的方法のみによっては十分な発展が期待し難い。

以上の研究と並行して、現在なお地球上に存在する飢餓、さらに人口増加に伴ない近い将来の世界的食糧不足を克服する意義からも、未利用資源の食糧への開発から食糧の合成まで食品の研究を伸展させる必要があろう。さらに食品の生産から製造、消費への一貫性を樹立するためにも、食品の研究は第一次生産における研究との連繋を一層緊密にする必要のあることも自明のことであろう。

食品成分の栄養価、未知栄養素の探求などを目ざして栄養学の研究もまた農芸化学の一分野として発展しビタミンの発見など輝かしい成果が得られた。しかしすでに必須の栄養素は発見しつくされたと考えられ、現在は各栄養素の必要量決定の段階であり、それは体内代謝の変動を通してとらえられようとしている。さらに栄養学は既知の栄養素ばかりでなく、それ以外の食品成分の動物体における機能を解明し、食物およびその他の環境因子によって代謝を制御して希望する生理状態を人為的に誘導する方面へと進むものと考えられる。一方既知栄養素とは異なる新しい栄養源の探究も今後の課題であろう。

栄養学を基盤として、畜産動物の一次生産に関する研究分野として家畜飼養学がある。肉、卵、乳などの生産率を上げるために動物の種々な生理条件における栄養学の基礎的研究が要求されている一方、飼料作物の生産に制約の多いわが国として農産物以外の新飼料資源の開発が今後の重要な課題としてあげられる。

醸酵・醸造関係の研究は農芸化学の分野の中で特色あるものの一つとして発展してきたものであり、初期の清酒を中心として醸造菌の研究から、各種溶剤、抗生物質、アミノ酸、核酸などの醸酵法による生産へと進んだ。アミラーゼ、プロテアーゼなどの酵素生産に関する研究の発展にもめざましいものがあった。一方、これら応用研究に端を発した多くの研究は、基礎微生物学に対

しても著しい貢献をしてきた。今後も微生物の有するあらゆる能力につき研究を行ない、これを人類福祉のために利用しようとする努力がつづけられていくであろう、物理的、化学的に微生物を理解し、応用しようとする学問が現代生物学の中で急速な進歩を見せていること、基礎微生物学が他の学部、学科にはほとんど存在しないということなどを考え合わせたとき、基礎と応用の一体不可分の関係は、とくにこの分野では強調されなければならない。

食品の研究の項でも問題となった工学との関係について、今後微生物学の基礎の上に検討すべき必要があると思われる。

農芸化学における生物化学の研究は、ビタミン、アミノ酸、デンプン、脂質およびタンパク質などの生体成分の化学に重点がおかれた。戦後これらの成分が酵素との関連で研究され、酵素化学や代謝生化学の面でも発展をもたらした。一方、醸酵および食品製造などの応用学問分野における研究からも、生物化学の進歩に寄与する多くの成果がもたらされた。こうして、農芸化学においては、基礎および応用両方面の発展をとおして、一般生物学に大きな貢献がなされた。このことはまた有機化学についてもいえることであろう。

現在においてますます、生物化学的立場から解明されなければならない諸問題が、農芸化学の領域から提起さ

れている。この種の研究はまた代謝、生合成および生体調節などをふくむ一般生物化学の領域に適切な知識と考え方を提供することとなる。農芸化学領域での、こうした基礎研究は、応用学問分野での生物学的研究の進展とあいまって、必ずや上述の応用諸分野に対し大きな貢献をなしうるであろう。かくして、一般生物化学の発展と農芸化学の現状を理解しうるという有利な立場にたつが故に、将来の農学ないし農芸化学を大きく改革しうる研究の方向を示唆することもできよう。

上にあげた研究分野が農芸化学分野のすべてではない。林産化学、水産化学、蚕糸化学なども本来農芸化学の分野であり統一的に考察する必要があるが、関連分野で検討されているので省略する。

このように農芸化学各分野の研究を概観すると農芸化学の研究は応用面を意識しながらも、また応用面での飛躍的発展を期するために全体を通じて基礎的な化学ないし生物学の学問領域の方向に向っているし、また向わなければならない。なお農芸化学は生産と密接なる関係を有することから、工学的研究をも積極的にとり入れねばならない分野が存在する。生物工学ないしは生物化学工学ともいべきこの方面的研究を教育の面とともに今後いかに発展せしめるべきか十分に検討しなければならない。

## 18. 「化学と生物」の創刊（昭和 37 年）

昭和 37 年度事業計画に和文誌第 2 雑誌発行の検討が掲げられた。住木諭介会長の英断であった。

会誌の発行は学会の本質にかかる問題であり、発行計画検討のなかで、その企画、編集に永続性を持ちうるかどうか、購読制か、配布制か、財政への影響などが詳しく討議された。昭和 37 年 6 月の理事会で誌名を「化学と生物」と決定、その創刊号を同年 11 月 25 日に発行した。

「創刊のことば」で住木諭介会長は次のように述べた。

「日本農芸化学会が恩師鈴木梅太郎先生を会長にいたただき創立されたのは、1924 年 7 月 1 日である。当時、私は大学の 3 年生でボートばかりこいでおり、学会の何たるかも知らなかったが、それでもその創刊号には、蔽田貞治郎先生の麴酸、後藤格次先生のシノメニンに関する研究が欧文で巻頭を飾っていたのをいまだに覚えている。爾来、日本農芸化学会は、諸先輩の御

努力により輝かしい発展をとげ、戦時、戦後の難闘を切りぬけ、創立 30 周年には欧文誌の復活を見、現在、和文誌「日本農芸化学会誌」と欧文誌「Agricultural and Biological Chemistry」の両月刊誌を発行し、会員総数 4,263 (名誉会員 2, 正会員 3,833, 継続会員 223, 団体会員 205) に及び、外国の欧文誌購読者も 300 に達するに至った。これは、ひとえに会員諸兄姉の御後援の賜であり、この機会に改めてお礼申し上げる次第である。

さて、欧文・和文両会誌の内容を見るに、わが国独特の農芸化学という広い専門分野においてついに一流の論文を掲載し、学界に重きをなしていることは、御同慶にたえない。しかし、両会誌に投稿される会員数は、紙面の都合もあって、全会員数のわずか数%にすぎず、一般会員へのサービス過少の憂なきにしもあらずである。しかも、関連専門学会たる日本化学会、薬学会、生化学会、土壤肥料学会、水産学会、植物生理学会、植物病理学会、栄養食糧学会、応用動物昆虫学

会、畜産学会、応用微生物奨励会、細菌学会、抗生物質学術協議会、醸酵工学会などが、おののおの専門学協会誌を発行している現状において、あまりにも広い農芸化学という分野の論文を農芸化学会の機関誌にのみ投稿するのは、著者および読者にとって一長一短の嘆きであることはおおうべくもない。

以上の諸点を深く考慮した結果、さらにまた一層の会員の増加・確保をはかるために、理事会は、本年3月の全国評議員会および4月の総会の議決を経て、ここに“化学と生物”を創刊するに至った、したがって、その内容は、全会員へのサービスを目標として、原著は一切掲載せず、単に農芸化学の分野のみならず、広く自然科学を対象として、時の流れの中にテーマを取りあげ、これらを展望、総説、技術、講座、座談会などに分けて掲載するばかりでなく、学界の動向、外国のニュース、諸研究所の活動状況などをも紹介し、さらに読者の広場を設けて、会員の御意見、批判、希望などをものせることにした。創刊号は本年11月に、来年からは隔月に発行する予定であるが、本年度は会員には特に無料で配付し、それによって内容の御検討を願い、来年度からは予約購読制にして、実費で送付することになった。また、学生諸君には、本会の将来の発展のために、会員と同額で配付することにした(将来は学生会員制を設けたい)。

会員のみなさま、なにとぞ奮って予約くださいますとともに、多数の学生を御勧誘くださいますようお願い申します。

なお、この機会に、将来への私の希望を述べさせていただく。前に述べたように、日本の農芸化学は、その包含する分野の広いことは世界に類がない。このことが、われわれの欧・和文両誌の内容にも影響して、国内特に国外の会員の増加にかなりの困難を感じさせると同時に、いささか杞憂かもしけないが、投稿論文数にもある程度の変遷のあることは覚悟しなければならない。いわんや範囲の狭い関連専門学協会誌が国内において多数発行されている現状では、ますますその感を深くするものである。そこで、できうれば1964年度からは、この“化学と生物”を月刊誌として発行し、会員はその権利としてこれの無料配付を受けるとともに、さらに欧・和文誌への投稿および購読予約ができるようにしたい。かくして、農芸化学会という共通の広場に同好の士がかたく手を握り、相切磋し、相励まし、斯界の発展に貢献したいと念願しているのである。もしそれ会員外の購読者が多数現われるならば、これ誠に望外の喜びである。

終わりに、この愛する“化学と生物”が東京大学出版会の手で発刊できるに至ったのは、御理解ある諸会社・団体・財団等の御援助の賜であって、われらの学会を代表して会長として心から御厚礼申し上げる次第である。(1962年8月1日)

同誌の第2号は翌年2月に発行、昭和40年1月から月刊誌となるまで、隔月に発行された。

なお、その編集製作作業は当初、東京大学出版会に委託し、実質的には学会が発行者であったが、昭和44年3月(Vol.7, No.3)から東京大学出版会に出版権を移譲した。

その後、東京大学出版会「化学と生物」編集部が学会出版センターとして独立し、昭和53年(Vol.16, No.1)から、その刊行を引き継いだ。

創刊号を含む第1期企画委員は次のとおりであった。

企画編集委員 ○住木諭介、芦田淳、有馬啓  
池田庸之助、江川友治、古賀正三、田村三郎  
中島稔、橋本芳郎、秦忠夫、藤巻正生  
舟橋三郎、松居宗俊、丸尾文治、右田伸彦  
山田浩一

○印は編集委員長

#### 19. 創立40周年記念式典(昭和39年)

昭和39年に創立40周年を迎えた。この年3月31日東京大学農学部3号館において創立40周年記念式典が行われた。片桐英郎会長から戦後の混乱期を脱し、着実に発展を続けつつある本会の足跡を概説し、つづいて記念講演が次の4氏によって行われた。

奥田謙 「本会会員の学士院賞について」

近藤金助 「食糧、栄養についての回想」

坂口謹一郎 「日本の応用微生物学」

薮田貞治郎 「40年の回顧」

記念行事として、翌4月1日、シンポジウム「農芸化学研究・教育の将来計画」が開かれ、熱気に溢れた討論が展開された。

当時の会員数は、正会員4,486、団体会員217、維持会員235、計4,938(昭和39年2月現在)、この年7月に北海道大学において開催された全国大会の一般講演数は417であった。この時期をもって本会発展の基礎がさらにかためられたといえる。

#### 20. 鈴木奨学金薮田基金(昭和45年~)

創立30周年記念事業募金による資金のうちから30万円を鈴木梅太郎先生記念基金として確保し、この基金から鈴木賞副賞に1万円が支出されていたが、昭和41年度より薮田貞治郎博士の御寄付により副賞金額は30

万円に増額された。

蔽田博士はその後、昭和 45 年 6 月に 1,000 万円を本会に寄付され、その趣旨に基づいて、「鈴木賞蔽田基金」特別会計を設定し、基金を保管、副賞(30 万円)を支出することになった。蔽田博士はつづいて昭和 49 年 4 月に 52,429,600 円(有価証券の売却代金)を、さらに博士の御遺志により昭和 52 年 8 月に蔽田家から 31,940,000 円が本会に寄付された。基金の名称は昭和 49 年に「鈴木奖学金蔽田基金」と改められ、鈴木賞(現在は日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞)の副賞のほか、学術活動強化委員会が担当する ABC シンポジウム開催費、蔽田セミナー、研究小集会、外国人講演会開催補助金等がこの基金から支出されている。

## 21. 学会施設の新設(昭和 46 年)

東大農芸学科の一室におかれていった学会事務所の移転が昭和 36 年頃から考えられ、その準備として昭和 37 年度から事務所移転積立金が計上された。

昭和 39 年に入り、東大農学部内の 1 階建施設に 2 階を増設し、これを大学に寄付して借用する案が打診されたが、認められず、以後、大学の外に求めることになった。その後、東大近辺の物件の下見も行われたこともあったが、昭和 43 年に学会創立 50 周年記念準備委員会が設置され、事務所の新設が記念事業の重点項目の議題となった。

このころ、東京渋谷に会館建設計画を進めていた日本薬学会から会館の一部を日本農芸化学会事務局施設とする共同建築の誘いがあり、これに応じる方向で検討したとの意向を伝えたが、昭和 45 年 12 月にこの案は取り消された。

以上のような経緯もあったが、昭和 45 年 3 月に設置された記念事業委員会が 11 月に記念事業案の骨子、募金計画案を決定し、これに基づいて昭和 46 年 5 月の理事会において当時建築完成まじかにあった現在の学会センタービル 2 階、ワンフロア(257.7 m<sup>2</sup>)の購入を決定、同年 7 月 23 日に移転を完了し、ここに永年の懸案であった学会事務局施設の新設が実現した。なお、購入資金は、法人関係からの募金の開始前であったため、銀行からの借入金(5,600 万円)によって賄われた。

## 22. 創立 50 周年記念事業(昭和 46 年~49 年)

昭和 49 年に迎える学会創立 50 周年の記念事業を検討するため、昭和 43 年 3 月に創立 50 周年記念事業準備委員会が設けられた。準備委員会の主要議題は、学会事務所の新設を中心に討議されたが、昭和 45 年 3 月に

新たに設置された創立 50 周年記念事業委員会(委員長 蔡田貞治郎)において募金計画を含めて総合的に記念事業が審議されることになった。第 1 回記念事業委員会(昭和 45 年 6 月 13 日)は、企画小委員会(委員長 松居宗俊)と募金小委員会(委員長 坂口謙一郎)の 2 小委員会を設けて検討を行い、その記念事業計画案の概要が同年 9 月に会誌(Vol.44, No.9)に掲載され、会員の意見を求めた。一方、募金計画については、関係省庁との折衝の結果、学会施設の新設に充当される募金には免税措置が適用されないことが判明し、新たに財団法人農芸化学研究奨励会設立構想が生まれた。

記念事業委員会は財団設立案を組み入れた記念事業画案を編成するとともに業界の支援を求めるため、記念事業後援会発足の準備を進め、第 5 回募金小委員会で決定した募金計画案を理事会(昭和 46 年 1 月)に報告し、了承された。

募金計画: 目標額 3 億円(法人から 2 億 5 千万円、正会員 5 千万円)

使途: 学会施設新築費 7,500 万円  
(財)農芸化学研究奨励会基金 10,000 万円  
その他記念事業費 12,500 万円

募金期間: 4 カ年(昭和 46 年 1 月~昭和 49 年 12 月)

この決定に基づいて、昭和 46 年 2 月、募金趣意書を会誌に掲載し、正会員の協力を要請した。

法人関係の募金については、同年 6 月 30 日に経団連会館において創立 50 周年記念事業後援会発起人会を開き、維持会員ほか関係企業法人 158 社を発起人とする後援会が発足した。

後援会役員:

会長 植村甲午郎氏(経済団体連合会会长)

副会長 鈴木恭二氏(味の素株式会社社長)

" 中司 清氏(鐘淵化学工業株式会社会長)

" 茂木啓三郎氏

(キッコーマン醤油株式会社社長)

" 松山茂助氏

(サッポロビール株式会社相談役)

" 佐治敬三氏(サントリー株式会社社長)

" 長谷川潤重氏(住友化学工業株式会社社長)

" 正田英三郎氏(日清製粉株式会社社長)

" 篠島秀雄氏(三菱化成工業株式会社社長)

委員 発起人全員

監事 山田正一氏(東京農業大学教授)

" 二国二郎氏(大阪大学名誉教授)

法人の募金 2 億円のうち一部は免税扱いとすることが業界から要望されており、財団基金に充当される 1 億円

を免税とすることで大蔵省と折衝したが、免税の指定（「指定寄付金」の指定）は、財団の設立後、財団からの申請が必要となったため、昭和 47 年 2 月に文部省に財団法人農芸化学研究奨励会設立を申請した。文部省は財団設立時、一定額相当の資金が現実に用意されていることが設立要件であるとし難色を示したが、同年 7 月、寄付申込書を渝えることで認可の意向が伝えられた。記念事業委員会は記念事業後援会と連名により法人 300 社に醵金を要請し、その年 12 月に寄付申込書約 9,000 万円を受領、このうち財団基金充当分約 4,000 万円の寄付申込書を文部省に提出し、翌昭和 48 年 2 月 7 日に財団設立が認可された。免税の扱いは、財団法人農芸化学研究奨励会から大蔵省に申請され、募金 1 億円については昭和 48 年 5 月 24 日付で「指定寄付金」（免税）の指定を受けた。

この募金は昭和 49 年度をもって終了し、募金の状況は次のとおりであった。

正会員関係	2,556 名	40,603,578 円
法人関係	223 社	185,889,850 円
	計	226,493,428 円

（うち財団基金分 104,872,000 円）

なお、記念事業の実施は昭和 50 年度総会で次のように報告された。

（1） 学会施設の新設：学会施設の新設は記念事業の主要項目の一つであり、昭和 46 年 7 月に現在の学会センタービル 2 階（257.7 m<sup>2</sup>）を購入、本会永年の懸案であった事務所の移転を完了し、今後の事業の拡大に伴う事務機構を整えた。また、この施設に会員室、資料室、会議室を併設し、会員の利用に供している。

（2） 財団法人農芸化学研究奨励会：昭和 48 年 2 月に設立された財団法人農芸化学研究奨励会は法人各社のご賛同により本年 2 月末を以て基金 1 億円の目標を達成することができた。同財団は昭和 48 年度に研究奨励金（4 件）、国際会議出席費補助金（6 件）に総額 300 万円を贈呈し、昭和 49 年度は研究奨励金（8 件）、国際会議出席費補助金（7 件）に総額 610 万円の贈呈を行なった。

（3） 記念出版：欧文誌に対する投稿原稿の増加に鑑み昭和 46、47 年度において欧文誌 Supplement Vol. 35, No. 13 (掲載論文 19 編, 162 頁) および Vol. 36, No. 13 (掲載論文 54 編, 360 頁) を発行し、内外の購読者に送付した。このほかに 59 年の「化学と生物」(Vol. 12, No. 1~12) に記念企画論文 20 編を掲載した。さらに 50 周年を機に会員名簿（1 万部）を発行し、59 年 2 月に全会員に配布した。

（4） 記念講演会、シンポジウム：59 年 4 月 1 日の記念祝典において記念講演（Colicin の作用機作の研究——細菌生理学の一分野における発展の歴史：野村真康氏）を行なったほか、全国各支部において次のとおり開催された。

〔北海道支部〕 ○記念講演会（2 題）

シンポジウム “微生物生態”（3 題）

——11 月 29~30 日・札幌

〔東北支部〕 ○記念講演会（3 題）——11 月 9 日・仙台

〔関東支部〕 ○シンポジウム “エネルギー代謝”（5 題）——10 月 9 日・宇都宮大

〔中部支部〕 ○農芸化学・学術教育普及講演会（4 題）——8 月 12 日・名大

○記念講演会（4 題）——10 月 27 日・静岡大

〔関西支部〕 ○シンポジウム “生命の科学とその応用”（6 題）——10 月 26 日・京都

〔西日本支部〕 ○記念講演会「農芸化学と微生物」（3 題）——7 月 6 日・福岡

○特別講演、シンポジウム “たんぱく質および多糖の諸環境下における挙動”（7 題）、パネル討論会“食品の加工と高度利用および付随する問題”（4 題）  
——10 月 18 日・鹿児島大

なお、記念事業の実施に当り、昭和 46 年 4 月に松居宗俊氏を専務理事として迎えた。さまざまな面において同氏の功績は大きい。

### 23. 特定研究問題検討委員会（昭和 47 年～昭和 48 年）

昭和 59 年にむかえる創立 50 周年を機に学会活動の充実が広く討議された。そのひとつに特定研究問題専門小委員会の設置とこれに続く学術活動強化委員会の発足があげられる。

昭和 47 年 7 月の理事会において研究者の研究費の改善と農芸化学諸分野の発展強化を図るべく科学研究費特定研究の問題が検討され、同年 12 月に特定研究問題検討委員会（委員長 中島 稔）が設置された。この委員会は、当時関係者の間で企画が進められていた特定研究課題案「微生物による環境浄化」の申請を支援することを決める同時に次の特定研究課題策定について協議し、まず、「たんぱく質資源の開発とその食飼料化」（代表者 藤巻正生）と「細胞培養」（代表者 中島 稔）の 2 課題を選び、その趣旨を会誌（Vol. 47, No. 9）に発表、会員の参加を求めて、昭和 48 年 11 月に昭和

49 年度の総合研究（B）に申請した。特定研究「微生物による環境浄化」および総合研究（B）2 課題はいずれもこれが採択された。

特定研究については、昭和 51 年 1 月に公開シンポジウムが開かれ、総合研究（B）2 題は学会誌上で公募のうえ編成された研究班を中心に昭和 49 年 9 月と 12 月に公開シンポジウムを開催した。さらに総合研究は、シンポジウムの成果をもとに、2 課題を包含する研究の体系化と組織化を図り、昭和 50 年 5 月に「生物の生産機能の開発」（代表者 田村三郎）として昭和 51 年度特定研究課題に申請を行い、これが採択された。

従来、消極的であった農芸化学分野の特定研究課題申請を会員との連繋のもとにこれを推進し、課題採択を実現させた初めての試みであった。

これを契機として本会会員を中心となって申請された次の特定研究課題等が採択されている。

「生物化学反応の活用による有用物質生産の基盤解析」  
(昭和 56 年度より)

「食品機能の系統的解析と展開」(昭和 60 年度より)

本委員会は昭和 48 年度を以て終了し、昭和 49 年度以降はその業務を学術活動強化委員会に引き継いだ。

#### 24. 創立 50 周年記念祝典（昭和 49 年）

昭和 49 年をもって、日本農芸化学会は創立 50 周年を迎えた。この年 4 月 1 日、上野・東京文化会館において文部大臣奥野亮介、日本学術會議長越智勇一、その他来賓、本会会員 1,000 名が出席し、山田浩一會長の開会挨拶を以て開かれた。

当日の記念講演として、ウイスコンシン大学より招いた野村眞康氏の「Colicin の作用機作の研究」があり、そのあと祝賀会が催された。

翌 4 月 2 日から 4 日まで、昭和 49 年度大会が東京大学教養学部で 890 題の一般講演、シンポジウムが行われた。参加者は約 2,900 名であった。

#### 25. 学術活動強化委員会（昭和 49 年～）

創立 50 周年を機に、本会の学術活動のあり方を再検討し、この方面的学会活動の強化をはかり、本会の再飛躍を期すべく、昭和 49 年度総会において本委員会の設置が事業計画の一つとして承認された。

委員会の設置構想は会誌（Vol.48, No.8）に発表し、各支部、評議員会、特定研究問題専門小委員会においても検討され、昭和 49 年 11 月に学術活動強化委員会が発足した。

本委員会の業務は、会員の研究活動の援助、学術諸集

会のあり方の検討と諸集会開催の強化、国際学術交流の推進にあり、第 1 回委員会を昭和 50 年 2 月 8 日に開催し、特定研究問題専門小委員会から引き継いだ特定研究課題申請の準備を協議するとともに今後の委員会の基本的施策が検討され、同年 11 月に本委員会内に研究活動小委員会、学術諸集会小委員会、国際交流小委員会の 3 小委員会が設置された。この 3 小委員会の活動は次のようなものであった。

##### (i) 研究活動小委員会

研究費問題、藪田セミナー開催補助（昭和 52 年より実施）、研究小集会開催補助（昭和 54 年度より実施）、市民講演会、高校教師を対象とする講習会開催補助（昭和 55 年度より実施）

##### (ii) 学術諸集会小委員会

大会のあり方に関する検討、大会における一般講演申込分類の改定、「大会準備・計画・運用の手引き」（開催現地用）の作成（昭和 55 年 3 月）

##### (iii) 国際交流小委員会

外国人学者講演会開催補助（昭和 51 年度より実施）、英文誌の海外 PR 強化、東南アジア諸国を中心とする大学、研究機関への欧文誌の寄贈（昭和 56 年度より実施）、国際的シンポジウムの開催案およびプロシーディングズ発行案の検討。

上記 3 小委員会制は、学術活動強化委員会活動の効率化をはかるため、昭和 56 年度をもって廃止された。なお、本委員会の新たな活動として昭和 57 年度から重要テーマを選び ABC シンポジウムが開催され、ABC シリーズの出版となった。

#### 26. 学会誌問題検討委員会（昭和 53 年）

第 1 次情報提供方式の改変が海外主要学会で試みられていた昭和 51 年から本会においても欧文誌の情報提供のあり方、刊行経費などの観点から dual journal system 化案の検討が行われた。昭和 52 年 3 月に欧文誌の synopsis journal が試作され、それに対応する full text journal とともに会員約 500 名に送付され、アンケート調査が実施された。

これが契機となり、欧文誌を中心とする学会誌全般にわたる問題を検討するため、実務委員会の設置が昭和 53 年 5 月の理事会で諮られ、学会誌問題検討委員会が発足した。昭和 54 年 1 月に開催された第 6 回委員会においてこれまでの検討事項の内容を中間報告書にまとめ、理事会、編集委員会に提出し、その要約が「学会誌問題検討委員会中間報告書要約」として昭和 54 年 7 月、会誌（Vol.53, No.7）に発表された。

この中間報告書は、欧文誌の dual system 化の出版

経費を算定し、その得失、著者、学会に及ぼす影響について述べ、また、和文誌については、「化学と生物」を全会員に配布することを仮定した場合、現在の和文誌を会報誌と和文論文誌に分離することが前提となり、会誌システム変更に伴う新たな問題の検討が必要になることを具体的に提起した。

会誌刊行の合理化をはかり、必要な情報を提供することは学会の責務である。今後の検討においてもこの報告書の示唆する点が多い。

学会誌問題検討委員会は、そのほか昭和 57 年 9 月に英文誌名に関する委員会の検討結果を理事会に答申した。

学会誌問題検討委員会委員

丸尾文治（委員長）

長谷川武治 田村学造 一島英治 中村厚三  
荒井綜一 野口忠 山崎素直 見玉徹  
室伏旭○小林彰夫○大石邦夫

(○印昭和 57 年度から就任)

## 27. 創立 60 周年記念式典・記念講演会（昭和 59 年）

昭和 59 年 9 月 19 日、創立 60 周年記念式典が経済団体連合会会館ホールを会場として開催された。記念式典において永続職員 4 名を表彰し、ついで坂口謹一郎の「日本の農芸化学と私」と題する講演（別府輝彦教授の代読）が行われた。

この日、記念式典にさきだち次の 4 氏による記念講演会が開かれた。

木下祝郎 「アミノ酸醣酵工業——その生いたちと現況」

満田久輝 「食糧の基礎研究とその応用」

田村三郎 「農芸化学分野における生理活性物質研究

### の流れ」

梅沢浜夫 「抗生物質研究の過去・現在・将来」

この記念式典、記念講演会の出席者全員に「化学と生物」創立 60 周年記念号が贈られた。

(注) 梅沢浜夫氏の講演は前田謙治氏が代行。

## 28. 創立 60 周年記念事業（昭和 59 年～昭和 60 年）

昭和 58 年 11 月に創立 60 周年記念事業募金委員会（委員長 鈴木恭二）を設置し、財団法人農芸化学研究奨励会の基金を増額し、農芸化学研究の助成を拡充するため、維持会員をはじめとする関連企業各社に醵金を要請した。これに対し 102 社から目標額（1 億 5 千万円）を越える 152,050,000 円の寄付金が寄せられ、その全額が基金に繰り入れられた。

これとは別に正会員に対し 2,000 万円を目標額とする記念事業資金の募金を行い、正会員（名誉会員、終身会員を含む）2,487 名から 38,048,000 円の賛同があり、これを資金として各種記念事業が実施された。

### (i) 財団法人農芸化学研究奨励会基金の増額

基金は 102,622,000 円から 254,672,000 円となった。これにより財団の農芸化学研究助成は大幅に増額された。

### (ii) 創立 60 周年記念式典・記念講演会の開催

各支部において記念講演会、シンポジウムが開催された。

### (iii) 「化学と生物」記念特集号（250 号）の発行

昭和 59 年 9 月、250 号（Vol.22, No.9）を創立 60 周年記念号とし、「バイオサイエンスの原流を探る」を特集した。

### (iv) 会員名簿（1984 年版）の発行

### (v) 農芸化学史「農芸化学の 100 年」の編纂

## ＜付 記＞

### 財団法人農芸化学研究奨励会

日本農芸化学会創立 50 周年記念事業の一環として、農芸化学分野の学術研究の進展をはかるため維持会員を中心とする企業法人、その他経済界各社の援助により昭和 48 年 2 月に創設された財団法人農芸化学研究奨励会は、毎年、研究奨励金、国際会議出席費補助金の贈呈を行っており、産学協同を基盤にしたこれら助成事業の学術的、社会的意義は大きい。

さらに学会創立 60 周年記念事業として基金の増額が行われ、これに伴い、昭和 61 年度研究奨励金は 850 万円、国際会議出席費補助金は 450 万円に増やされた。なお、財団創立以来、昭和 60 年度までに助成金は総額 9,867 万円（研究奨励金 128 件 6,228 万円、国際会議出席費補助金 129 件 3,639 万円）が贈呈された。